

大府市地域包括ケア推進ビジョン

～人生100年時代を見据えたサステナブル地域共生社会を目指して～



令和2年3月
大府市

はじめに

本市は、昭和49年に策定した第1次大府市総合計画から一貫して「健康都市」の実現を都市目標に掲げ、昭和62年に、市民総ぐるみの健康増進を目指して「健康づくり都市」を宣言しました。平成18年には、国内外の健康都市との交流や情報交換を目的として、WHO（世界保健機関）の提唱する「健康都市」の実現を目指す国際的な都市間ネットワークである「健康都市連合」及び「健康都市連合日本支部」に加盟しました。さらに、平成29年には、『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例」を制定し、「健康都市おおぶ」としての新たな施策を展開しています。

現在、我が国では世代や対象を区切らない包括的支援や地域連携、ネットワークづくりが推進され、地域共生社会の実現に向けた「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築に向けた取組が進められています。

地域包括ケアの推進に当たっては、医療・介護・福祉などのサービスを担う専門職や事業者の皆さまが顔の見えるネットワークによって切れ目のないサービスを提供することや、市民一人ひとりが、いつまでも地域でつながりを持って暮らし続けるために、積極的に地域づくりに参画していただくことが重要です。

本市では、地域に住む全ての人が、年齢やその人の置かれた状況にかかわらず、その人のニーズに応じた適切な支援を受けることができる「地域づくり」を推進するための「大府市地域包括ケア推進ビジョン」をまとめました。

人生100年時代を迎える本市の未来を見据え、本ビジョンの目指すサステイナブル地域共生社会の実現に向けて、市民の皆さま、関係団体・事業者の皆さま方とともに、一体となって取り組んでまいります。

最後に、本ビジョンの策定に当たり、ご尽力いただきました「健康都市おおぶ」推進会議委員の皆さまを始め、多くのご意見やご助言をいただきました市民や関係団体の皆さまに心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

大府市長 岡村 秀人



目次

第1章 ビジョン策定の背景

- 1 地域包括ケアシステムを軸とした地域包括支援体制へ …… 1
- 2 令和12年に向けた新しいまちづくり(第6次大府市総合計画)の実現 …… 2
- 3 「認知症おおぶモデル」のまちづくりの展開 …… 3

第2章 本市の現状と課題

1 本市の状況

- (1)地勢・社会的状況 …… 4
- (2)人口・世帯 …… 5
- (3)地域 …… 7

2 対象者別の状況

- (1)高齢者 …… 11
- (2)障がい(児)者 …… 16
- (3)子ども・子育て家庭 …… 18
- (4)不登校・ひきこもり …… 21
- (5)生活保護世帯・生活困窮者 …… 22

3 本市の取組

- (1)相談支援 …… 24
- (2)居場所づくり …… 26
- (3)多職種間の連携 …… 28
- (4)民間事業者などとの連携 …… 29

第3章 大府らしい地域包括ケアを目指して

- 1 位置付け …… 30
- 2 大府市の目指すビジョン(基本理念) …… 31
- 3 ビジョンの体系 …… 32

4 基本方針

(1) お互い様の関係づくり

- ①「我が事」意識の醸成 33
- ②「世話やき」文化の醸成 33
- ③「寛容さ」を育む社会づくり 33

(2) 誰一人取り残さない仕組みづくり

- ①「はざま」をつくらない仕組みづくり 33
- ②アウトリーチ型支援の充実 33
- ③支援者の孤立の解消 33

(3) 多様な主体の参画と連携

- ①地域資源の活用 34
- ②新たな担い手の創出 34
- ③多様なケアの提供と連携 34

5 各主体に期待される役割

- (1) 本人(=生活者) 35
- (2) 家族・友人・知人 35
- (3) 専門職 36
- (4) 事業者 36
- (5) 地域住民・地域団体 37
- (6) 教育機関 37
- (7) 行政機関 38

第4章 重点プロジェクト

- 1 誰もが集える地域の場づくり 39
- 2 「はざま」をなくすネットワークづくり 40
- 3 地域資源を生かした支援体制の強化 41

第1章 ビジョン策定の背景

▶▶ 1 地域包括ケアシステムを軸とした地域包括支援体制へ

地域包括ケアシステムは、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第2条で「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義されています。

平成29年6月に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、それぞれの地域において、地域の実情に合った仕組みを構築するよう働きかけるとともに、障がい(児)者や子ども・子育て家庭においても地域で支える仕組みが提案され、家族構成や地域社会の変化、高齢化の進行や将来的な人口減少を見据えて、世代や対象を区切らない「地域共生社会」という新たな考え方が示されました。

現在、高齢者における「地域包括ケアシステム」の構築を始め、生活困窮者に対する「生活困窮者自立支援制度」など、多様な対象者に向けた包括的支援や地域連携、ネットワークづくりが推進され、地域共生社会の実現に向けた「全世代・全対象型地域包括支援体制」に向けた取組が進められています。

地域福祉の推進においても、支援を必要とする住民が抱える多様かつ複合的な生活課題について、住民や福祉関係者による情報共有及び関係機関との連携による解決を図っていくことが理念として示されました。理念実現のために住民の地域福祉活動への参加を促す環境整備や、住民に身近な圏域において、分野を超えた総合的な相談を行うとともに、関係機関同士が連携を進めるなど、包括的な支援体制づくりに努めることが求められています。

第1章 ビジョン策定の背景

▶▶ 2 令和12年に向けた新しいまちづくり(第6次大府市総合計画)の実現

本市においては、先進的な子育て支援施策などの推進により、子どもの数は引き続き増加しています。今後は、着実に進行する高齢化に伴う人口構成の変化などを背景とした多くの課題に直面することが予想されます。そのため、本市の持つ自然資源、人的資源、歴史的資源などの地域資源を有効活用し、市民と行政が一体となった持続可能なまちづくりが求められています。

本市では、令和12年に向けた新たな時代に対応するため、目指すべき将来都市像を「いつまでも 住み続けたい サステナブル¹健康都市おおぶ」と定め、「第6次大府市総合計画(以下「第6次総合計画」という。)」を策定しました。

将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを推進するためには、子どもを産み育てやすい環境づくりや元気な高齢者の活躍の場づくりなどの施策を総合的かつ包括的に推進することが重要です。

第6次総合計画においては、SDGs(持続可能な開発目標)の「誰一人取り残さない」という考え方を取り入れ、年齢や障がいの有無にかかわらず、大府に住み、働き、集う一人ひとりが心身ともに健康であることはもとより、地域の支え合いにより、安心とゆとりある生活を送り、生きがいや喜びを感じることができる、心の通ったまちづくりを進めます。

SDGs 17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



¹サステナブル 持続可能であること。第6次総合計画では持続可能で鋭気にあふれるまちづくりを進めることをあらわします

第1章 ビジョン策定の背景

▶▶3 「認知症おおぶモデル」のまちづくりの展開

本市の目指すべき将来都市像を実現するため、地域に住む高齢者や障がい(児)者、子ども・子育て家庭などを対象にした個別計画に基づく施策をより効率的、効果的に推進し、全世代に対応した本市独自の「地域包括ケア」を推進するビジョンの策定が求められています。

本市は、平成29年12月に全国初となる認知症に対する総合条例「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定し、条例に基づく「認知症おおぶモデル」のまちづくりを推進するため、3つの基本理念を示しています。

大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例の基本理念

1. 認知症に対する正しい知識及び理解に基づき、認知症の人及びその家族の視点に立って取り組むこと
2. 認知症の人をはじめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すこと
3. 市民、事業者、地域組織、関係機関及び市が、それぞれの役割又は責務を認識し、相互に連携すること

この基本理念は、地域で暮らす誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指しています。

本条例の基本理念である本人や家族の視点、さらには、地域に関わる多様な主体が役割又は責務を認識し、相互に連携することなどの考え方を踏まえ、地域に住む全ての人が、年齢やその人の置かれた状況にかかわらず、その人のニーズに対応した適切な支援を受けることのできる「地域づくり」を推進するため、新たなビジョンを策定します。

(1) 地勢・社会的状況

本市は、知多半島のつけ根に位置し、名古屋市に隣接しています。市の中央をJR東海道本線が縦断し、北部に伊勢湾岸自動車道、西部に知多半島道路を有するなど、交通アクセスに恵まれています。

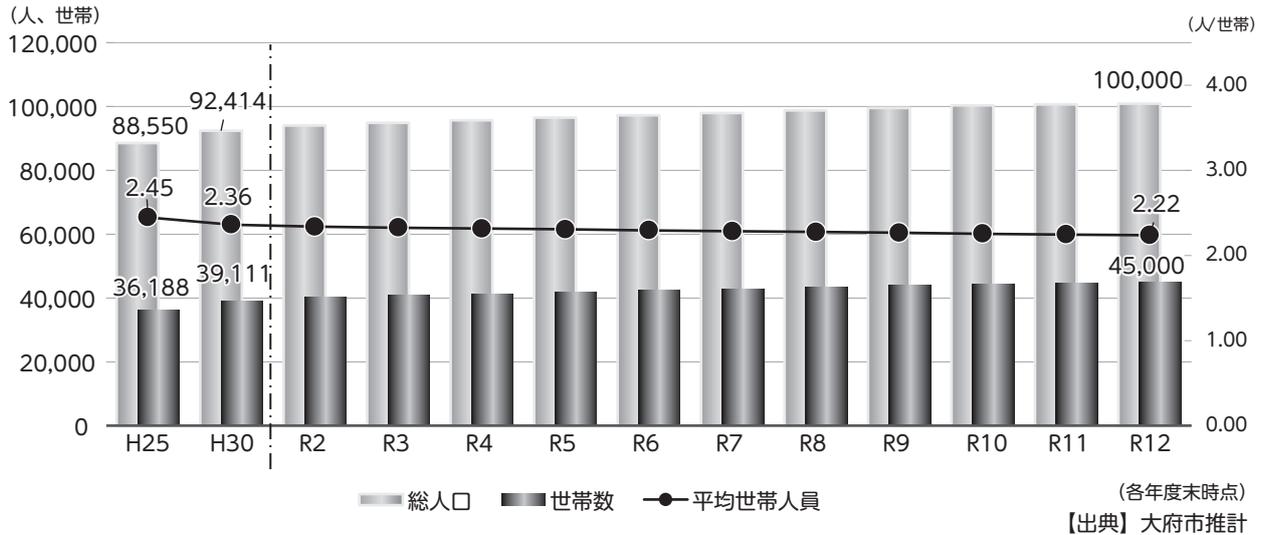
市の南部には、国立長寿医療研究センター、あいち健康の森健康科学総合センター、あいち小児保健医療総合センター、認知症介護研究・研修大府センターなど、健康・長寿に関する研究機関や施設が集積する「ウェルネスバレー」があり、関係機関との交流や連携を進めながら先駆的な取組を推進し、全国に情報発信しています。

昭和49年に策定した第1次総合計画から一貫して「健康都市」の実現を都市目標に掲げ、様々な健康づくりの施策を推進しており、昭和62年には、市民総ぐるみで健康増進を図るため、「健康づくり都市宣言」を行い、平成18年には、WHOの提唱する「健康都市」の実現を目指し、国際的な都市間ネットワークである健康都市連合及び健康都市連合日本支部に加盟しています。

(2) 人口・世帯

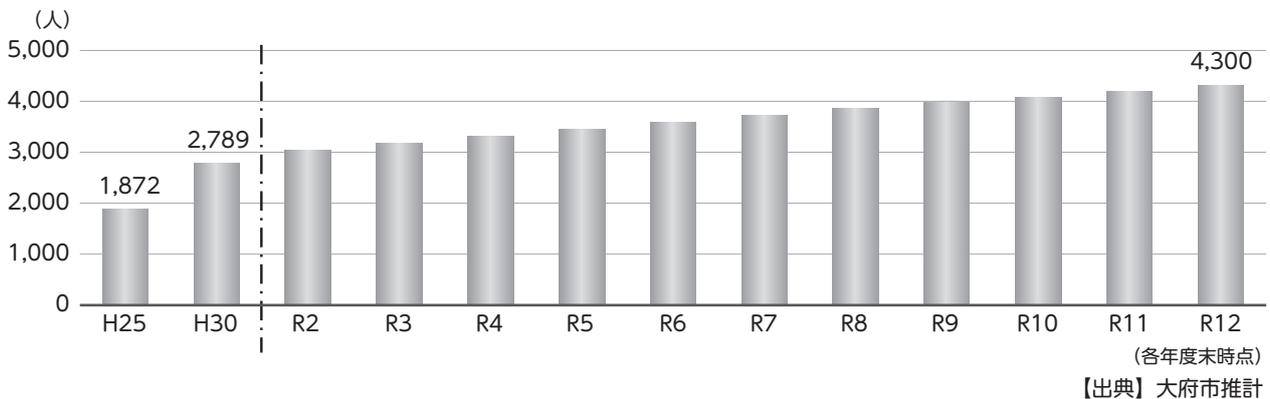
本市の人口・世帯は、社会全体が人口減少となる中、引き続き増加しています。今後もしばらくは増加傾向が維持され、第6次総合計画の目標年次となる令和12年度には人口が10万人となる見通しです。

総人口・世帯数・平均世帯人員の見通し



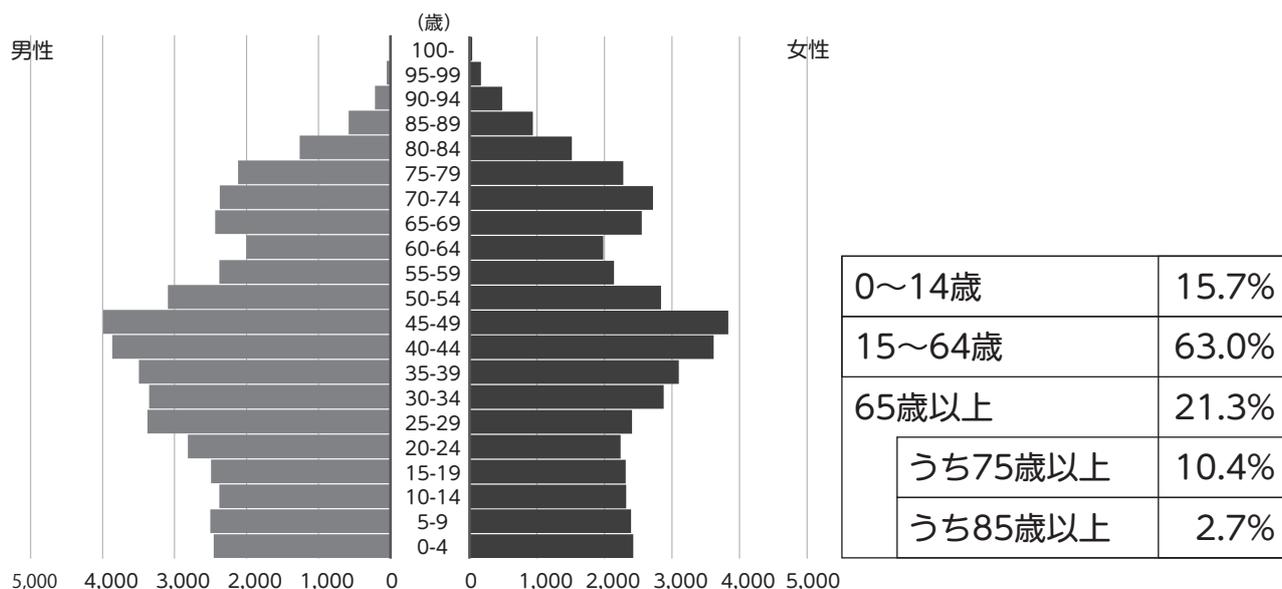
市内の外国人市民の人口は平成30年度で2,789人となり、全人口の約3%を占めており、今後も増加する見通しです。

外国人人口の見通し

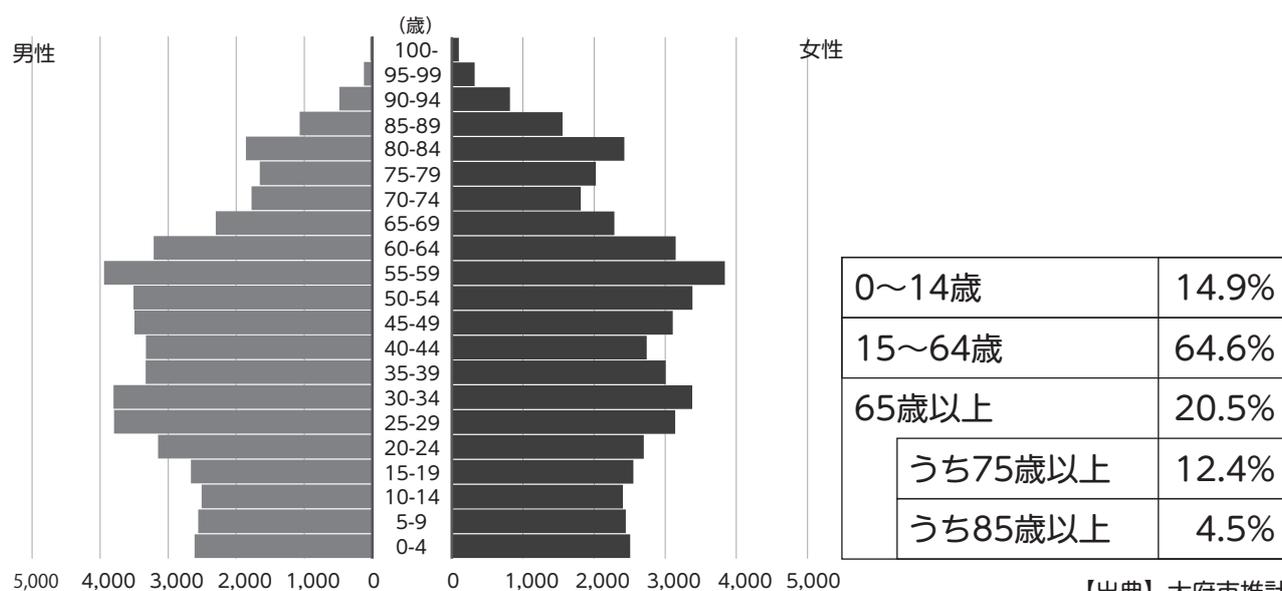


本市の人口ピラミッドは、いわゆる団塊ジュニア世代、次いで、団塊の世代の人口が多くなっています。そのため令和12年度には65歳以上の人口は減少の見通しですが、75歳以上の後期高齢者、特に85歳以上の高齢者は平成30年度の約2倍に増加する見通しです。

平成 30 年度 人口ピラミッド



令和 12 年度 人口ピラミッド

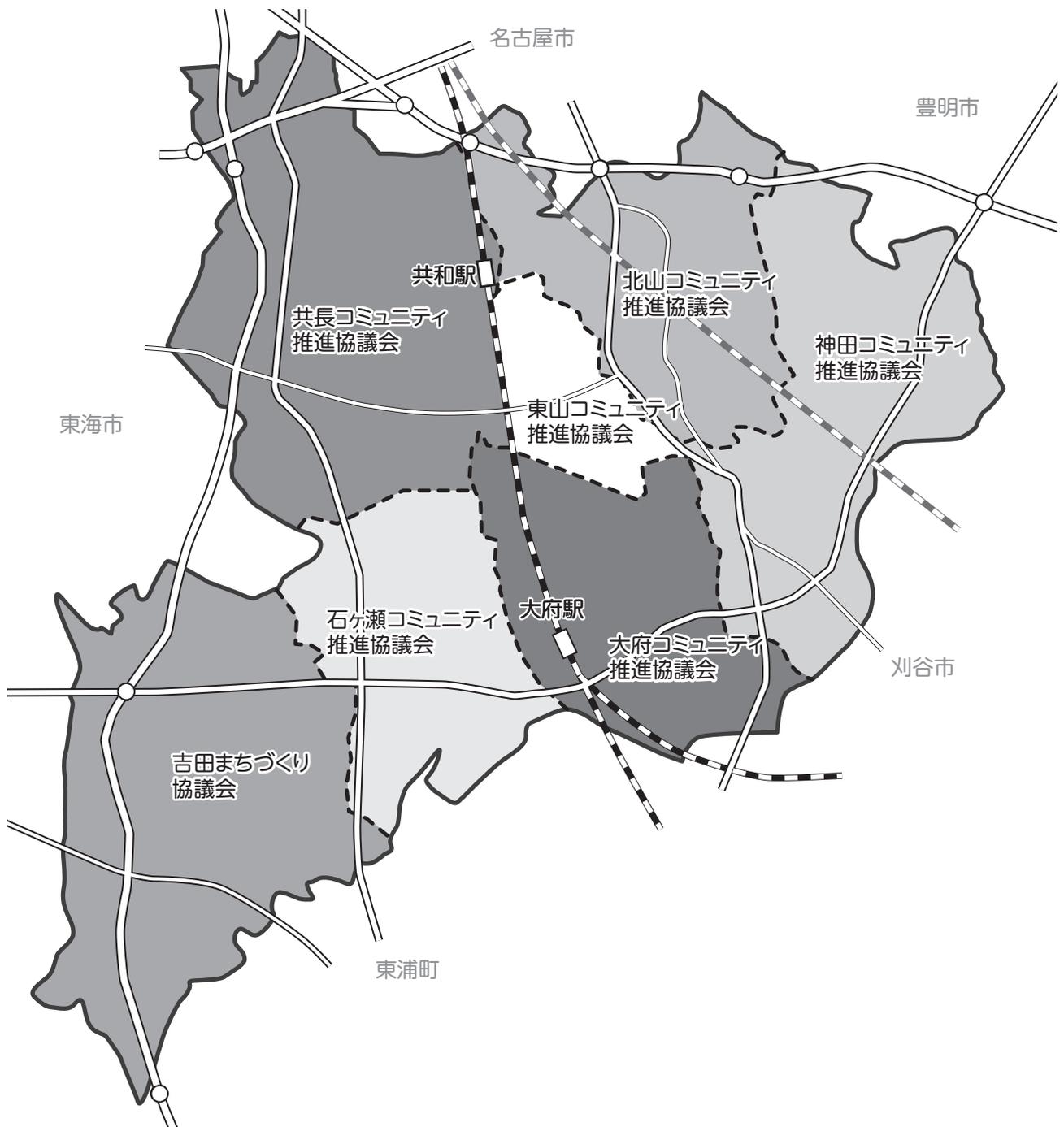


【出典】大府市推計

(3) 地域

市内には、子どもから高齢者までの交流を促すため、ふれあい事業を中心に活動するコミュニティが7つあり、コミュニティ機関誌の発行、ごみゼロ運動、緑化推進活動、夏まつり、区民運動会、歩け歩け大会、グラウンドゴルフ大会、地域巡回パトロール、あいさつ運動などの活動を行っています。

コミュニティ区域図



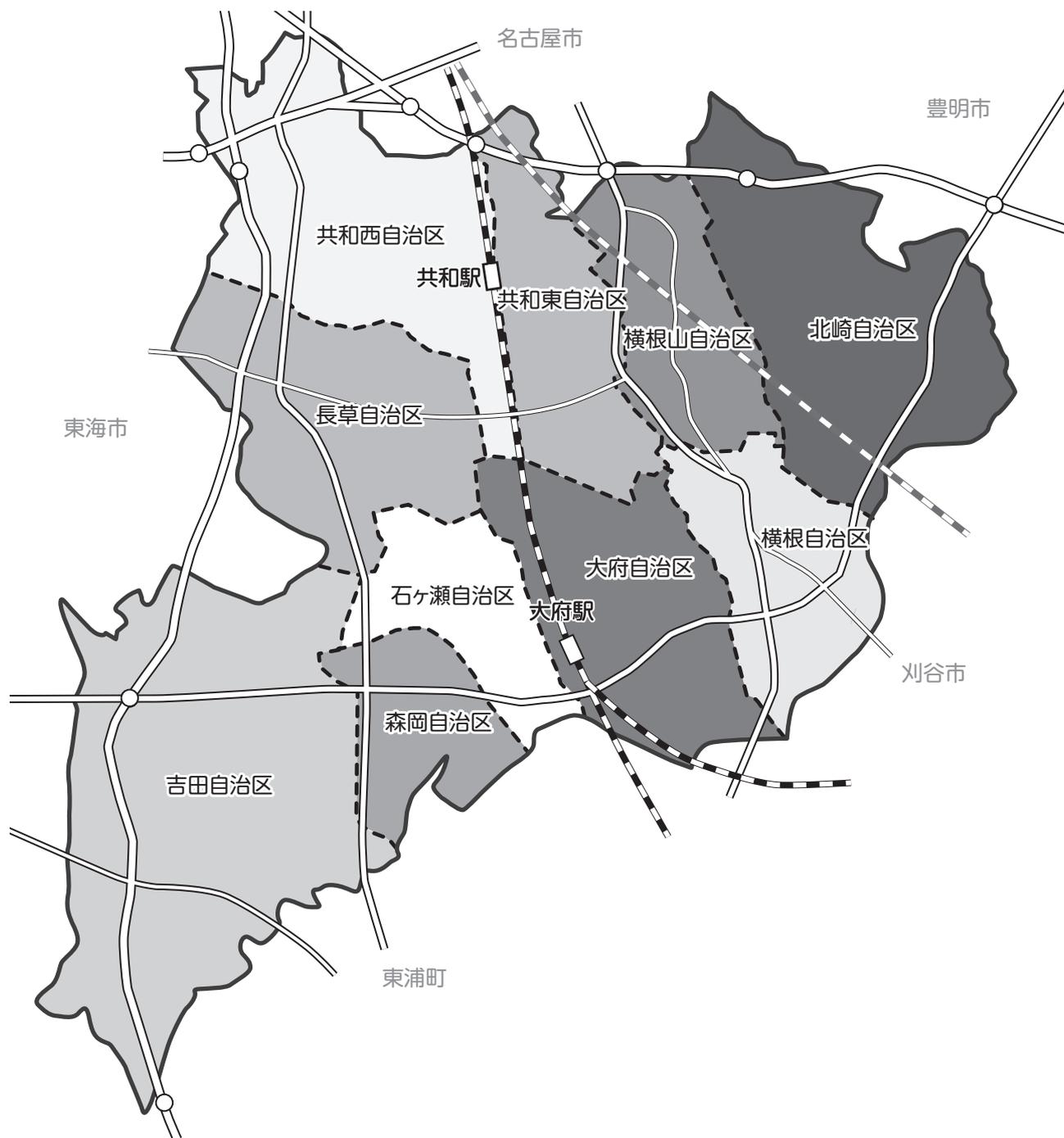
各コミュニティの基礎データ

| コミュニティ名 | 人口 | 医療機関などの数 ※ | 主な交流施設 |
|--------------------|---------|---------------|---|
| 大府コミュニティ 推進協議会 | 19,360人 | 29か所 | ・大府公民館 ・大府児童老人福祉センター |
| 神田コミュニティ 推進協議会 | 7,231人 | 4か所 | ・神田公民館 ・横根公民館 ・いきいきプラザ ・神田児童老人福祉センター ・神田児童老人福祉センター 北崎分館（神田っ子プラザ） |
| 北山コミュニティ 推進協議会 | 12,018人 | 15か所 | ・北山公民館 ・北山老人憩の家 ・北山児童センター |
| 東山コミュニティ 推進協議会 | 7,399人 | 12か所 | ・東山公民館 ・東山児童老人福祉センター |
| 共長コミュニティ 推進協議会 | 20,397人 | 5か所 | ・共長公民館 ・長草公民館 ・共和西児童老人福祉センター ・共長児童センター |
| 吉田まちづくり 協議会 | 9,430人 | 19か所 | ・吉田公民館 ・吉田児童老人福祉センター |
| 石ヶ瀬コミュニティ 推進協議会 | 16,504人 | 14か所 | ・森岡公民館 ・石ヶ瀬会館（ミューいしがせ） ・石ヶ瀬児童老人福祉センター ・子どもステーション |

※医療機関などには、病院、診療所、歯科医療機関、薬局を含む
【出典】大府市（平成31年4月1日現在）

また、従来の地縁的なつながりを基にした10の自治区では、避難訓練や防災訓練などの災害に備える活動や、地域の防犯パトロール、子どもの登下校時の見守り、家庭から出るごみや資源回収ステーションの片付け、清掃など、市民の日常生活を支える活動を行っています。

自治区区域図



各自治区における自治会加入率（自治会加入世帯の割合）は、最も高い自治区では85.6%、最も低い自治区では42.9%で、その差は2倍以上となっています。

各自治区の基礎データ

| 自治区名 | 世帯数 | 自治会加入率 | 常設サロン数 | ふれあいサロン数 |
|------|---------|--------|--------|----------|
| 大府 | 7,315世帯 | 55.5% | 1 箇所 | 25箇所 |
| 石ヶ瀬 | 4,401世帯 | 56.0% | 3 箇所 | 14箇所 |
| 横根 | 2,085世帯 | 72.1% | 0 箇所 | 12箇所 |
| 横根山 | 2,419世帯 | 53.7% | 0 箇所 | 7 箇所 |
| 北崎 | 1,808世帯 | 69.2% | 1 箇所 | 18箇所 |
| 共和西 | 5,777世帯 | 55.1% | 1 箇所 | 5 箇所 |
| 共和東 | 5,876世帯 | 42.9% | 0 箇所 | 13箇所 |
| 長草 | 2,819世帯 | 49.6% | 1 箇所 | 5 箇所 |
| 吉田 | 3,867世帯 | 68.9% | 0 箇所 | 13箇所 |
| 森岡 | 2,744世帯 | 85.6% | 1 箇所 | 8 箇所 |

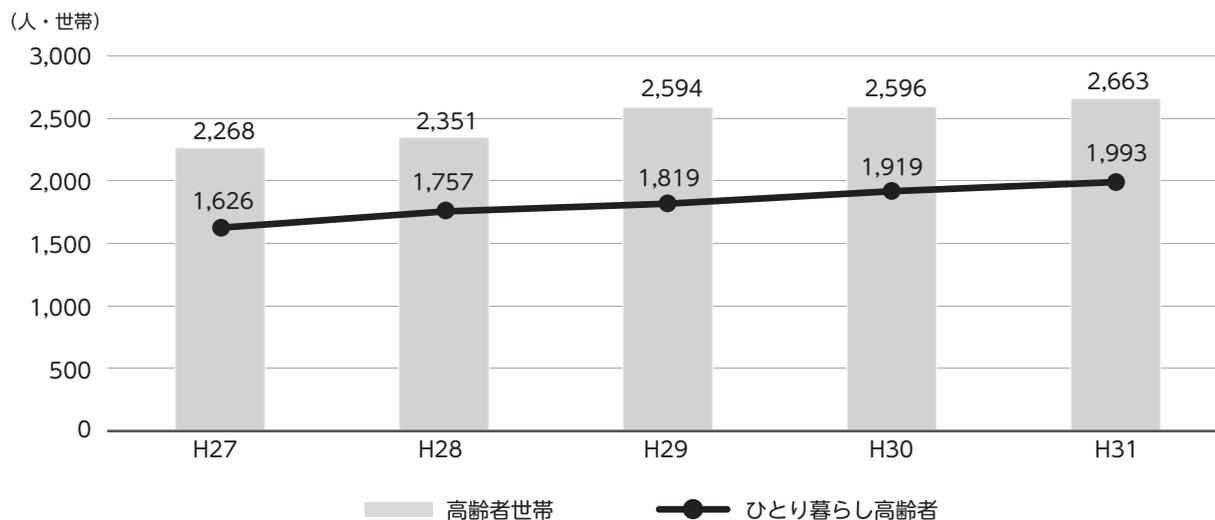
【出典】世帯数、自治会加入率は大府市（平成31年4月1日現在）
 サロン数は大府市社会福祉協議会（令和元年12月1日現在）

各地域は、年齢構成比や地域の資源も異なります。地域の困りごとを解決するためには、制度や分野にとらわれず、地域の資源や特性を生かし、実情に合った取組が求められています。

(1) 高齢者

高齢者世帯やひとり暮らし高齢者は、年々増加しています。家族以外からの支援を始め、高齢者への支援の量的な確保が求められています。

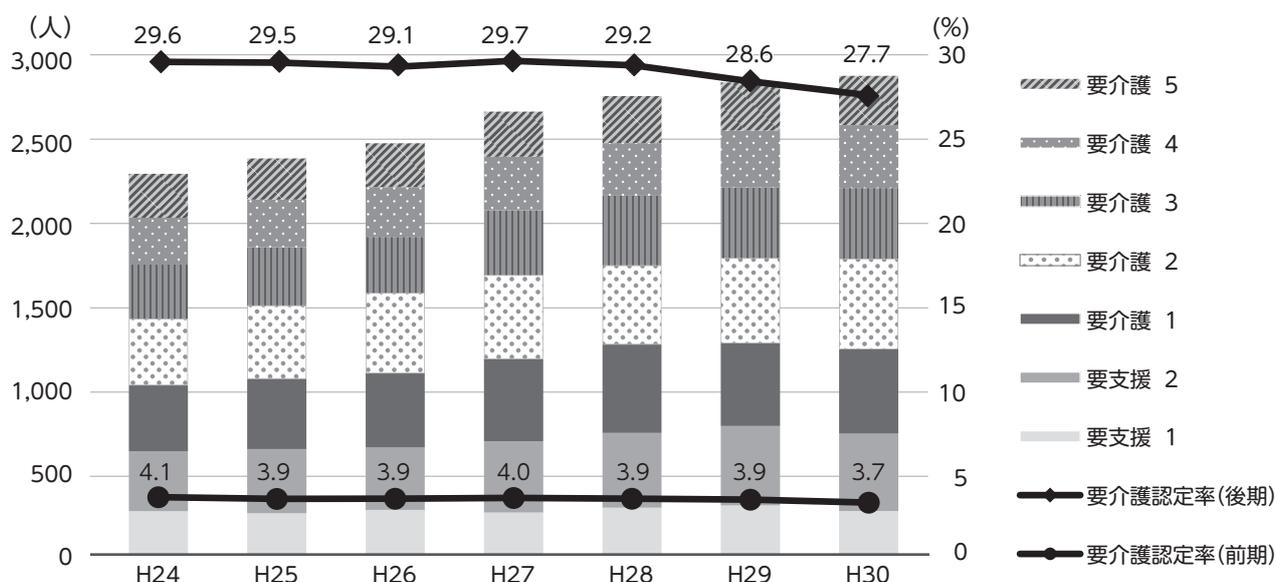
高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者の推移



【出典】大府市「福祉の概要」(各年度4月1日現在)

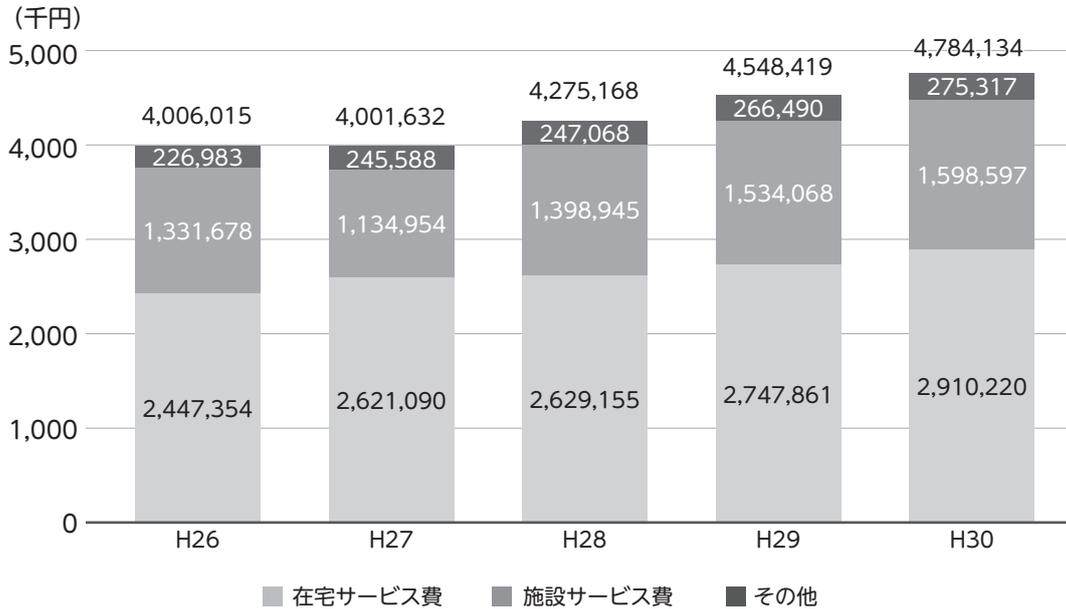
要介護認定者数及び介護保険給付費は、年々増加しています。また、今後も増加が予想される介護ニーズに対応するためには、介護労働人材などの確保が求められています。

要介護認定者数及び第1号被保険者における要介護認定率の推移



【出典】知多北部広域連合「介護保険事業の実施状況」(各年度3月末現在)

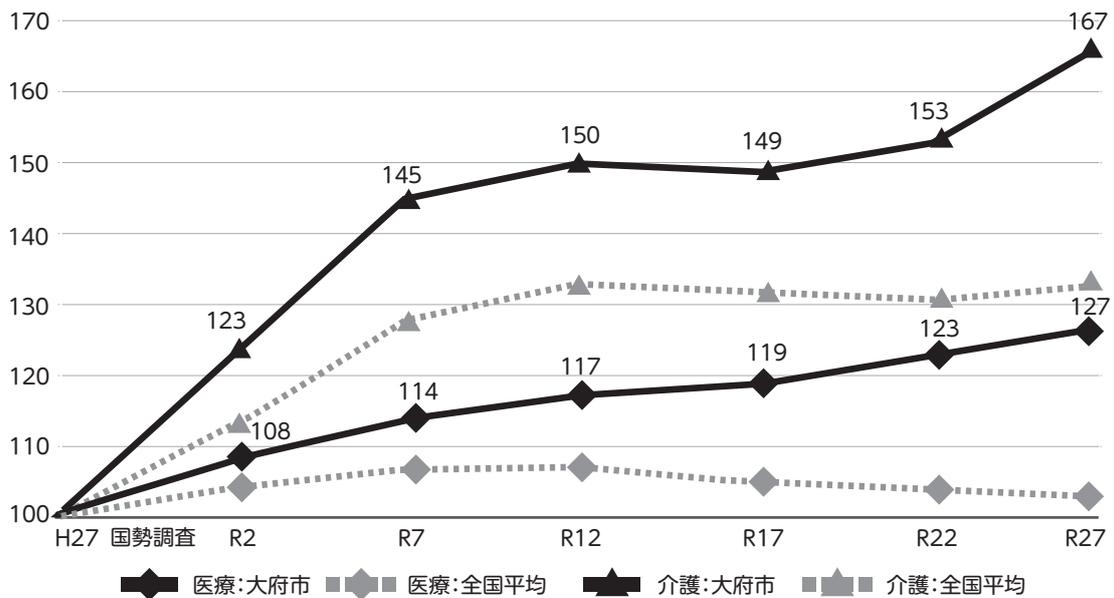
介護保険給付費の推移



【出典】 知多北部広域連合「介護保険事業の実施状況」(各年度分)

今後、全国的な人口減少による医療需要の減少が予測されていますが、本市において、高齢者を始めとした人口の増加による医療・介護需要は、今後も増加することが予測されます。

医療・介護需要予測



※各年の需要量を計算し、平成27年を100として指数化

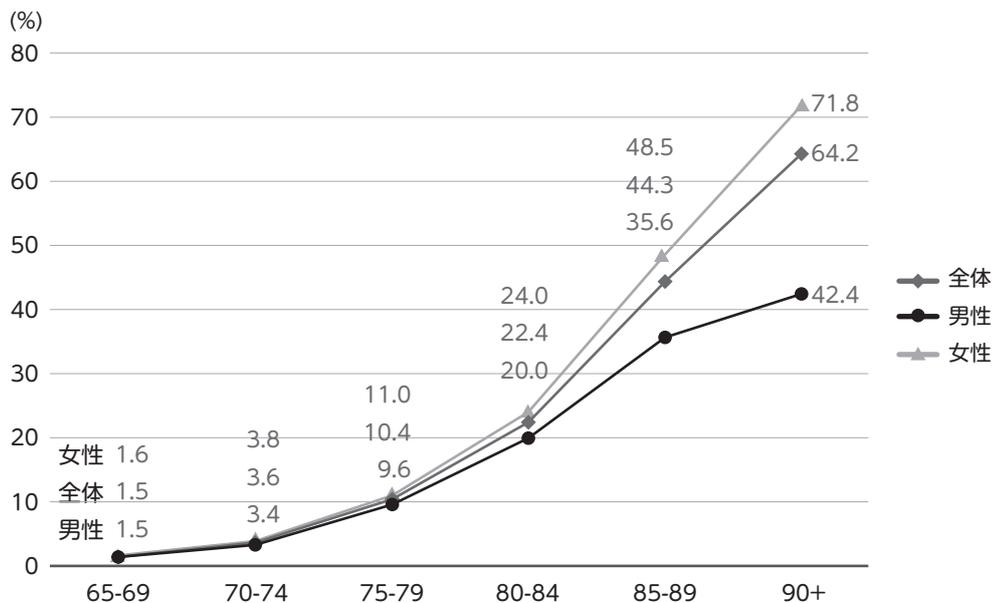
医療需要=14歳×0.6+15~39歳×0.4+40~64歳×1.0+65~74歳×2.3+75歳~×3.9

介護需要=40~64歳×1.0+65~74歳×9.7+75歳~×87.3

【出典】 日本医師会「地域医療情報システム」

高齢化に伴う認知症有病率の上昇により、本市の令和12年度における認知症の人は計画人口の3.9%（約3,900人）と推計され、今後、高齢者のうち、85歳以上の高齢者が増えることで、本市における認知症の人はさらに増加する見通しです。

年齢階級別の認知症有病率



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業
 「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」(H18)
 悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果
 (解析対象 5,073人)
 研究代表者 二宮利治(九州大学大学院)提供のデータより作図

【出典】厚生労働省「第3回認知症施策推進のための有識者会議」資料

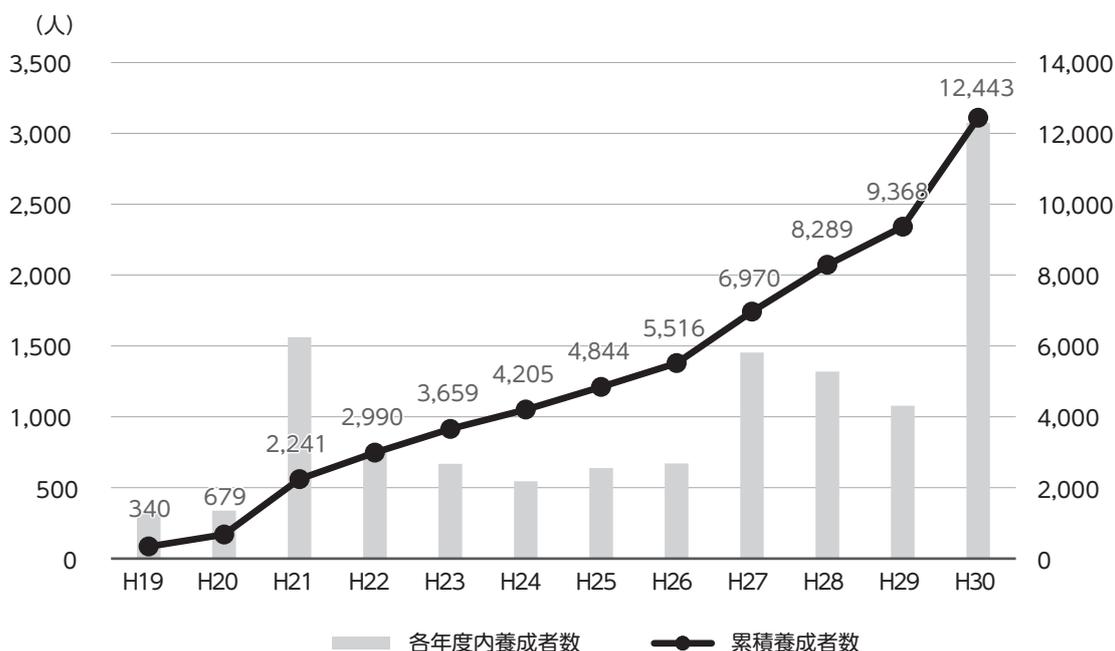
本市では、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、高齢者の医療や生きがいづくり、健康づくり、在宅福祉サービス、介護保険サービス、施設サービスなどの保健・福祉施策を推進しています。

高齢者の身体的なフレイル²予防では、国立長寿医療研究センターなどが実施する先駆的な研究事業に協力し、認知症予防につながる「脳とからだの健康チェック」や「認知症不安ゼロ作戦」と称し、認知機能低下の早期発見のための「プラチナ長寿健診」を実施しています。平成27年度から国のモデル事業として始めた「栄養パトロール」は、現在、健康診査及び医療未受診である健康状態不明者の状況把握と低栄養状態を改善するための訪問支援として実施しています。また、平成30年度から口腔機能を確認する「食べる機能健診」を実施しています。

²フレイル 健康な状態と介護が必要となる間の状態のこと

平成29年12月に制定した全国初となる認知症に対する総合条例「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」や「おおぶ・あったか見守りネットワーク事業」における「認知症高齢者等事前情報登録制度」と「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を開始するなど、先駆的な認知症施策を推進しています。さらに、認知症の人とその家族を始め、地域住民が気軽に立ち寄れる認知症カフェ³の運営支援や認知症介護家族交流会などを実施しています。

認知症サポーター養成数の推移



【出典】大府市社会福祉協議会（各年度3月末現在）

今後も、多様化する生活様式や価値観、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加などによる家族介護力の低下や喪失を踏まえ、高齢者が自らの健康上の問題に自律的に取り組めるよう、高齢者一人ひとりが持てる能力を生かした取組が求められています。

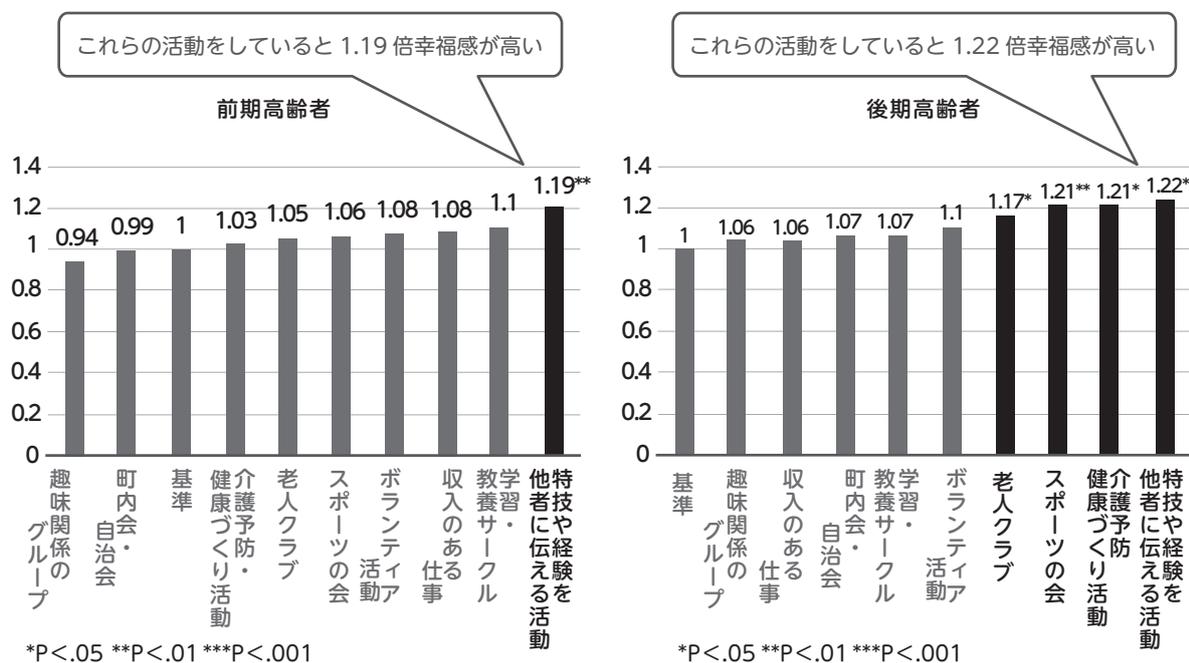
また、高齢化の進行による認知症の人の増加が見込まれる中、認知症サポーターなどの理解者や支援者の必要性が高まっています。

³認知症カフェ 認知症の人とその家族を始め、地域住民や認知症の人に関わる専門職など、様々な人たちの交流の場として開催するカフェのこと

一方で、本市は、以前から自治区・コミュニティ活動や公民館、児童(老人福祉)センターにおける活動が活発に行われており、多くの市民が身近な場で社会活動に関わってきました。令和元年に発表された「高齢者の主観的な幸福感に係る研究」では、ボランティア活動などの社会活動や自分の得意なことを他人に教える活動を通して人と関わることで、幸福感が高まることが示唆されています。

今後は研究結果を基に、元気な高齢者と地域における社会活動などを積極的に推進し、幸福感の高まる地域づくりの全世代への展開が求められています。

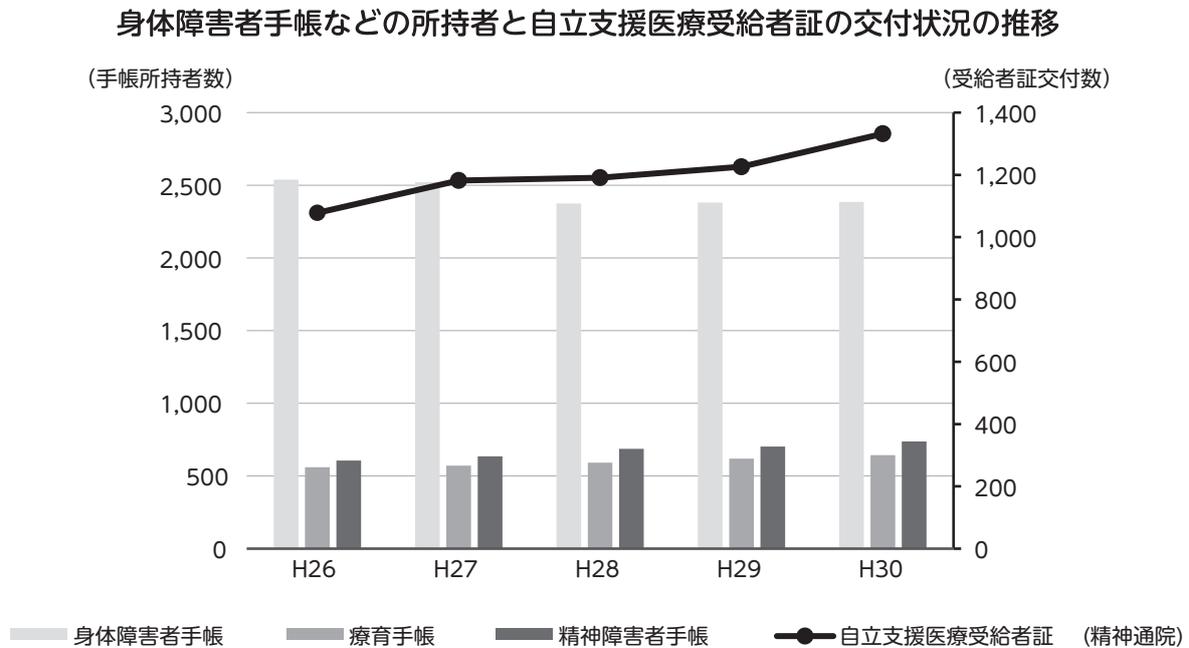
特技を教える高齢者は幸福度が高い



【出典】 Hirotaka Nakamura, Chiyo Murata, Yoshihiko Yamazaki;
Social activities and subjective well-being among older persons in Japan,
Journal of Epidemiological Research 2019, Vol. 5, No. 1.

(2) 障がい(児)者

身体障害者手帳所持者は、一定数で推移していますが、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者などは、年々増加しています。



【出典】大府市「福祉の概要」(各年度4月1日現在)

本市は、平成18年に地域における障がい者の支援体制に関する課題について関係機関などと情報を共有し、地域の実情に応じた支援体制整備について協議する場として、自立支援協議会を設置しました。また、平成21年に障がい者の特性や障がい者雇用に関する各種制度の理解を深めることを目的に、事業所同士の情報共有などを行う大府市障がい者雇用事業所連絡協議会を設立しました。

障がいの理解を深める取組では、平成22年に障がい者の文化芸術活動を通じた社会参加の促進を目的として、パラアートおおぶを開催しているほか、障がい者スポーツ大会への参加支援などを行っています。

発達が気になる子どもには、早期に発見し、子どもの成長を促すため、幼児期に行う健診において発達のスクリーニングを実施しています。また、保護者が子育ての困難を解消し、親子のより良い関係づくりを促すため、親子育成支援事業「ジョイジョイ」や「ペアレントプログラム」を実施しています。

また、子ども一人ひとりのニーズに合わせて、関係機関が子どもの情報を共有し、幼児期から中学生まで継続して適切な支援を受けられるよう、保護者の理解と協力を得ながら、市内幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が共通して活用する個別の教育支援計画「すくすく」などを実施しています。

障がい児支援においては、個々のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供するため、地域の保健、医療、障がい者福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関による連携が求められています。

精神疾患や心臓・腎臓・呼吸器の障がいなど外見から判断が困難な障がいや疾患など、自ら「困った」と伝えることが苦手な人に対し、援助や配慮が必要であることを周囲の人が気づくことができるよう、「ヘルプマーク」の普及を推進しています。また、高齢者や障がい者に対する緊急時の救助活動への活用や困難時にすぐに確認できるように、緊急連絡先やかかりつけ医、支援が必要な内容などを記載するためのカードとして、「おおぶ・あったかあんしんヘルプカード」を配布しています。

今後も、生活に困難さを抱えていても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、多様な主体が役割を持ち、支え合うことができる地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。

ヘルプマーク

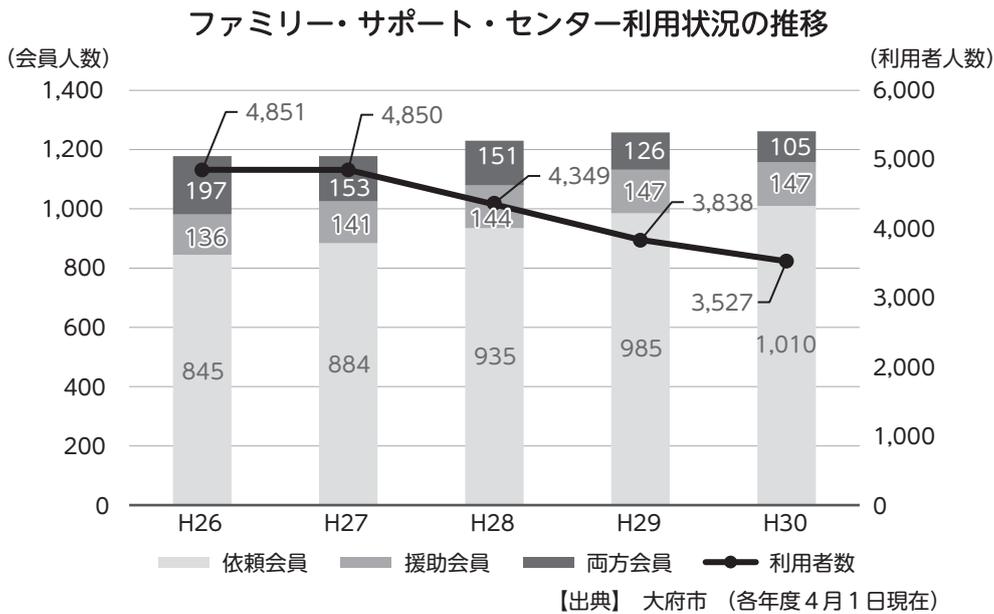


おおぶ・あったかあんしんヘルプカード

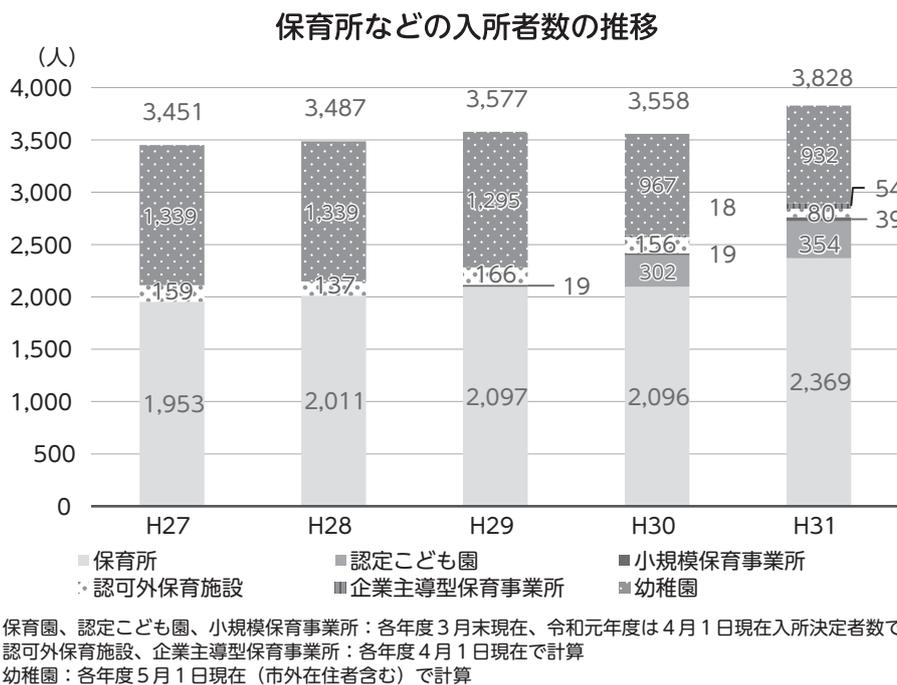


(3) 子ども・子育て家庭

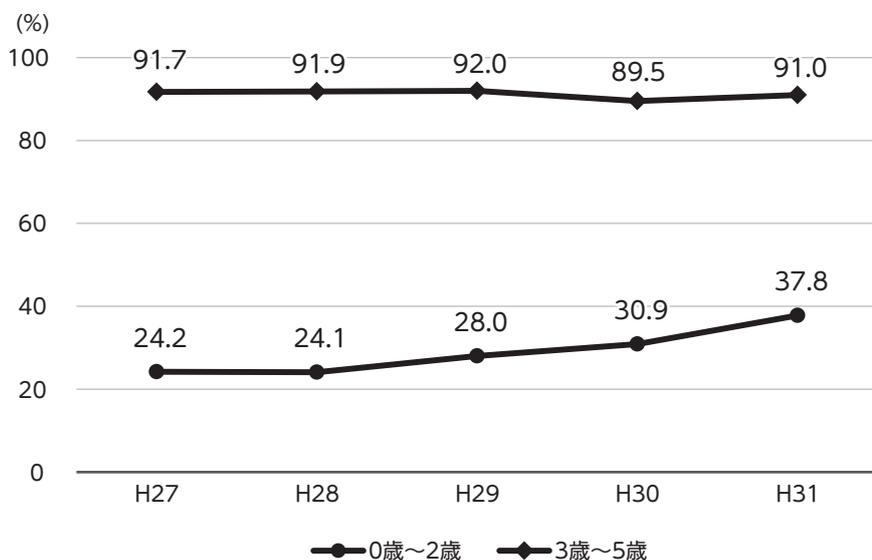
地域で子育てを助け合う会員組織である「おおぶファミリー・サポート・センター」については、本市は働く世代が多いため、サポートを依頼する会員は増加していますが、援助会員や依頼と援助を兼ねる両方会員の総数は減少しています。依頼のニーズに対応できる援助会員や両方会員の不足などにより、年々利用者数は減少しています。



本市では、子どもの数が増加していることや保護者の就労環境の変化、世帯構成の変化、共働き家庭の増加など、子どもと家庭を取り巻く現代の環境は大きく変化しており、保育所などの入所者数が増加するとともに、0歳から2歳児までの入所率も上昇しています。



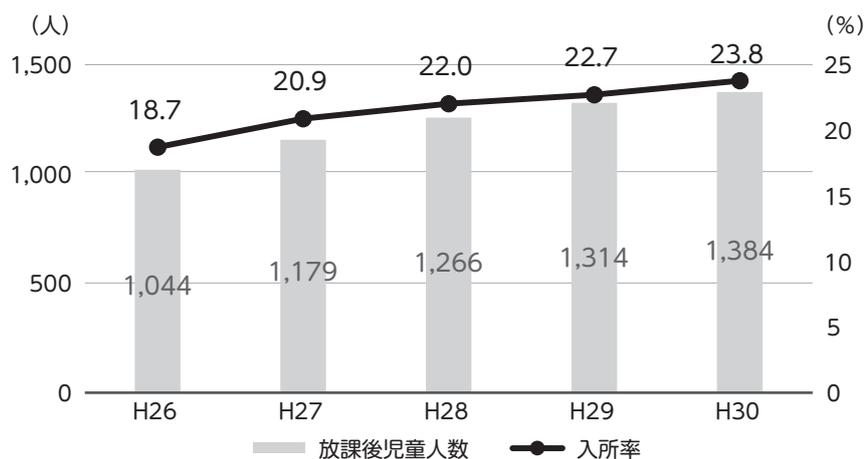
未就学児の年齢別保育所などの入所率の推移



【出典】大府市、学校基本調査

本市は、放課後児童健全育成事業として、授業の終了後などに保護者が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することを目的として、放課後児童クラブを開設しています。平成19年からは、受入れの対象を小学校6年生まで拡大して実施しています。保護者の就労状況の変化に伴い、入所する児童数も年々増加しています。

放課後児童クラブの入所率の推移



【出典】大府市（各年度4月1日現在）

保護者同士の交流の機会として、0歳児交流会や多胎児交流会を実施し、就園前の親子が気軽に利用できる場として、児童(老人福祉)センターにおける自由参加あそびサークル「あんばんまん」などを実施しています。

子育て支援施策として、医療機関と連携した適切な支援につなげるため、他の自治体に先駆けて妊産婦健診や中学生までの医療費助成を実施しています。母親の産後うつ・精神疾患・知的障がい、パートナーからの暴力、経済的な問題や支援者不足などの不安を抱える親子に対しては、早期に育児支援家庭訪問を行うことや家庭児童相談室など関係機関との連携による支援を行っています。また、妊娠期から切れ目のない相談支援として、保健師・助産師による妊婦の全員面接や全乳児を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

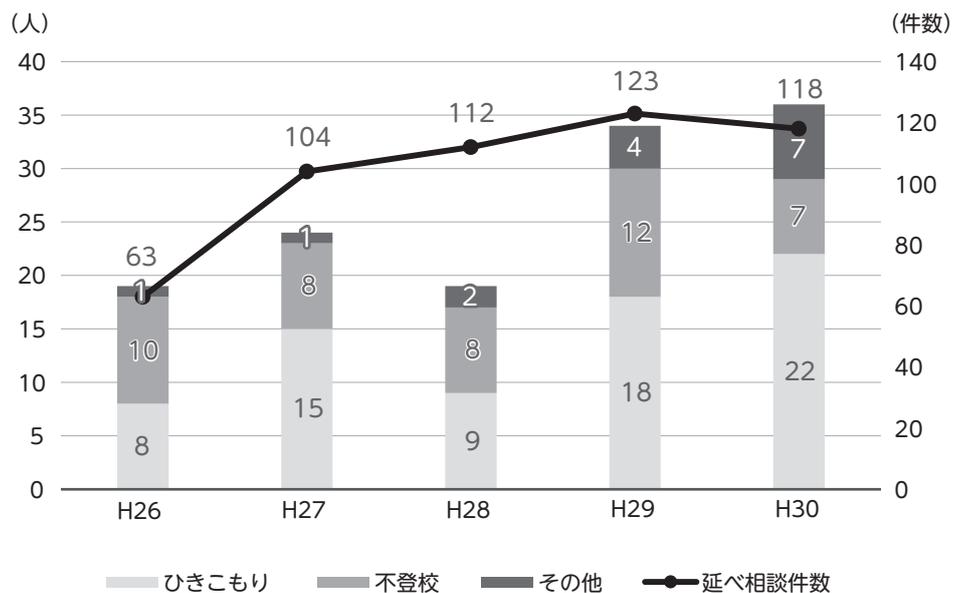
子育て世代においては、保育所などや放課後児童クラブの入所者数が増加しているため、保育施設の充実を始め保育士、放課後児童クラブの指導員等のスタッフの確保が必要です。ファミリー・サポート・センターの会員についても、援助会員や両方会員を増やし、地域で支える取組を推進することが求められています。また、乳幼児と触れ合う経験が少ないまま親になるケースが増えていることや地域での助け合いが少なくなることにより、子育てに対する負担や不安感、孤立感が高まっている中で、子育てを地域や社会全体で支援することが求められています。



(4) 不登校・ひきこもり

平成26年度から子ども・若者支援相談窓口を設置し、臨床心理士や精神保健福祉士によるひきこもりやニート、不登校などに関する相談を実施しています。相談件数は増加傾向にあります。

子ども・若者支援相談の状況



【出典】大府市「市民相談年報」（各年度4月1日現在）

不登校やひきこもりの原因は、学業の問題や人間関係、精神疾患、生活困窮など様々です。不登校児童・生徒に対しては、学校や保護者と連携し、不登校問題についての相談や学習援助、こころの問題の相談を行うため、適応指導教室（レインボーハウス）を設置しています。

本市の不登校やひきこもりの支援としては、関係機関や団体が連携して、ひきこもりやニート、不登校などの悩みや課題を抱える子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者支援相談を実施し、各種機関が連携して支援ができるよう、子ども・若者支援地域協議会を設置しています。

一方、内閣府が平成31年に公表したひきこもりの実態調査結果では、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40歳から64歳までの人は、全国における推計値として約61万3千人となっています。本市の人口92,686人（令和元年9月末現在）で推計した場合、約450人が国の定義するひきこもりの状態である可能性があります。

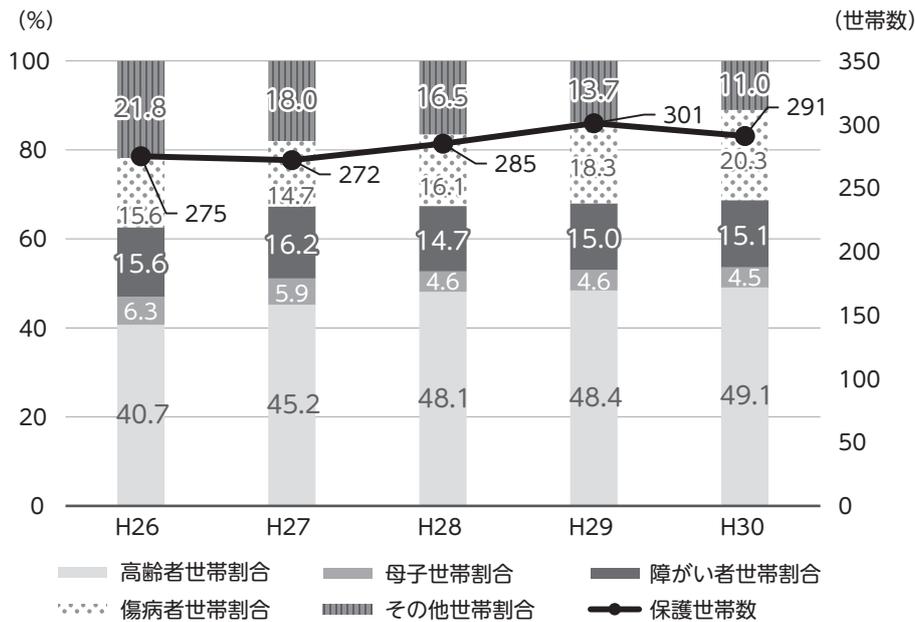
年齢区分によって支援体制が異なるため、中学校卒業後に継続した支援が難しいことや各種の相談機関にもつながりにくい中高年のひきこもりの人に対する支援など、制度などのはざまに対応するために支援者や関係機関などのより一層の情報交換・連携強化が求められています。

(5) 生活保護世帯・生活困窮者

生活保護制度は、生活扶助や医療扶助など、病気、失業そのほかの事情で生活に困る場合に、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図る制度です。

本市では、被保護世帯の世帯類型では、高齢者世帯の割合が約半数となっています。

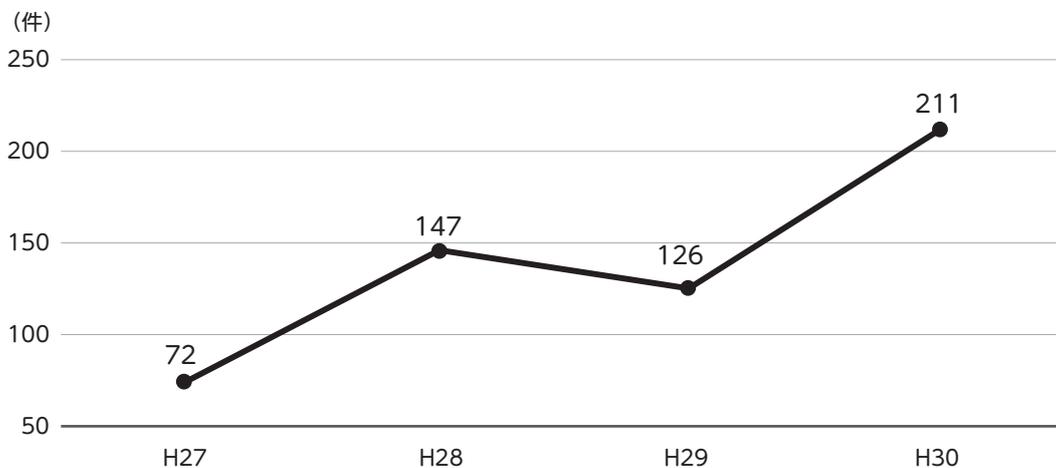
世帯類型別生活保護受給状況の推移



【出典】大府市「福祉の概要」(各年度平均)

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、生活上で課題を抱える人を支援するために無料相談を行っています。相談件数は増加傾向にあります。

自立支援相談延べ件数の推移



【出典】大府市「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」

失業などで生活に困っている人に対して、お金や住まいに関する支援制度・支援機関の紹介や情報提供などの生活支援、ハローワークなどへの同行訪問、求人情報の提供などの就労支援を行っています。

就労支援については、平成23年に職業紹介・職業相談を行う「大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)」を開設し、職業紹介や職業相談、市の生活支援サービスの窓口案内や情報提供を行っています。特に15歳から39歳までの未就業で就業に悩みや不安を抱えた人向けには、「ちた地域若者サポートステーション」がキャリアコンサルタントによる就労支援を目的とした相談を行っています。

生活保護に至る前段階においての支援の重要性が高まっている中で、相談者が就労できるよう関係機関などへつなげるとともに、居場所の確保が課題となっています。

(1) 相談支援

本市では、対象者や相談内容に応じて相談窓口を設置しています。相談者によっては、生活困窮や精神疾患など、本人に複数の課題があるケースやいわゆる8050問題⁴など、家族全体の支援が必要になるケースもあります。担当部署だけで解決が難しい場合には、担当者が相互に連携して支援を行うほか、ネットワーク会議などを設置して庁内外の連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいます。

本市における相談窓口の一例

| 項目 | 内容 | 場所・担当 |
|-------------|----------------------------------|----------------------------|
| 障がい(児)者 | 障害者手帳・自立支援医療・障がい者制度などの相談 | 市役所(高齢障がい支援課) |
| | 障がい(児)者、家族からの生活相談、福祉サービスの利用などの相談 | 障がい者相談支援センター 大府市社会福祉協議会 |
| 生活・福祉 | 生活保護の相談、生活困窮の相談 | 市役所(地域福祉課) |
| | 生活福祉資金の相談 | 大府市社会福祉協議会 |
| 子ども・青少年 | 妊娠・出産・子育てについての相談 | 保健センター(おおぶ妊産婦相談室) |
| | 家庭児童相談 (児童の生活習慣・児童虐待など) | 市役所(家庭児童相談室) |
| | 乳幼児育児相談 | 子どもステーション |
| | 子育てについての相談(利用者支援) | 子どもステーション |
| | 子ども家庭相談 | 各児童(老人福祉)センター |
| | 教育相談 | 市役所(教育委員会) レインボーハウス |
| 女性 | 女性の悩み事やDVに関する相談 | 石ヶ瀬会館 |
| 高齢者 | 高齢者相談一般 | 高齢者相談支援センター 大府市社会福祉協議会 |
| 健康 | 健康相談 | 保健センター |
| 労働 | 求人情報提供・職業紹介、若者就業相談 | 就業支援センター |
| 消費生活 | 消費生活相談 (契約トラブル・悪質商法など) | 消費生活センター |
| 経営相談・事業資金貸付 | 事業資金の貸付・経営相談 | 大府商工会議所 |
| 法律 | 法律相談 | 市役所(青少年女性課) |
| 外国人 | 外国語相談員による相談 | 市役所(青少年女性課) |

⁴8050問題 80歳代の高齢の親とひきこもり状態の50歳代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化のこと

本市の施策ごとのネットワーク会議の一例

| 会議名 | 担当課 |
|--------------------------|----------|
| 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議 | 子育て支援課 |
| 子ども・子育て会議 | 子育て支援課 |
| 高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会 | 高齢障がい支援課 |
| 在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループ | 高齢障がい支援課 |
| 認知症地域支援ネットワーク会議 | 高齢障がい支援課 |
| 自立支援協議会 | 高齢障がい支援課 |
| 地域福祉推進会議 | 地域福祉課 |
| 民生児童委員協議会 | 地域福祉課 |
| 子ども・若者支援地域協議会 | 青少年女性課 |
| 青少年問題協議会 | 青少年女性課 |
| 青少年健全育成連絡会議 | 青少年女性課 |
| DV連絡会 | 青少年女性課 |
| 学校保健会 | 学校教育課 |
| いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会 | 学校教育課 |

多様化、複雑化する市民の課題や困難に対応するためには、様々な相談支援機関とのネットワークづくりや個人情報取り扱いを配慮した情報共有など、相談支援体制の強化が必要です。今後は、「自分から相談に行けない」、「どこに相談したら良いかわからない」という課題に向けて、アウトリーチ⁵手法の充実を図る必要があります。

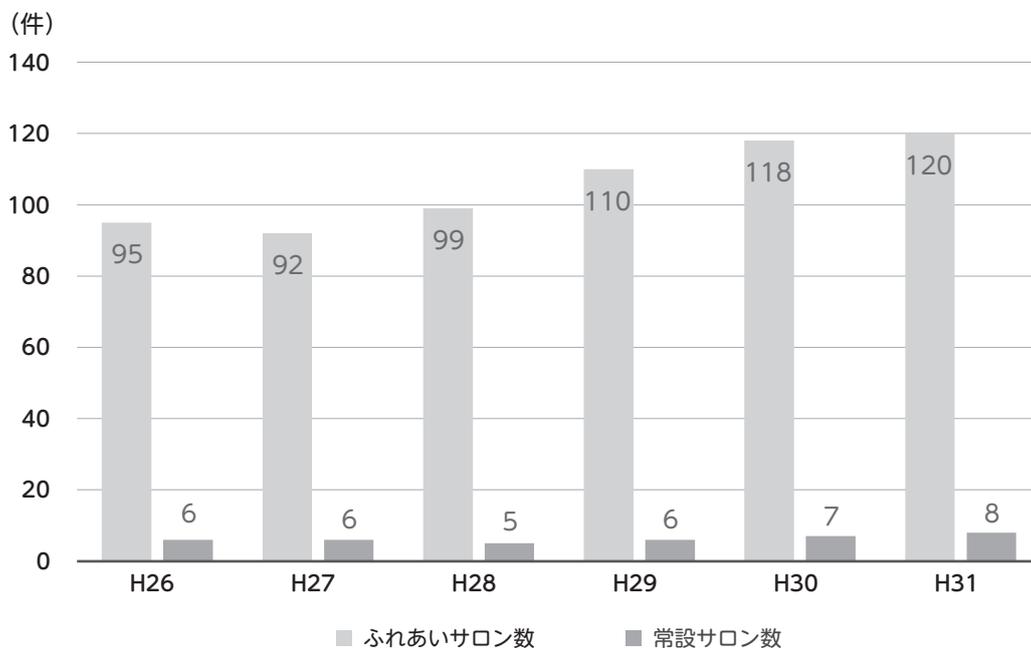
⁵アウトリーチ 援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、行政機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと

(2) 居場所づくり

本市では、児童(老人福祉)センター、子どもステーション、レインボーハウスなどの運営を通じ、子ども・子育て世帯、高齢者、不登校の児童生徒など、対象者別に居場所づくりを推進してきました。

また、高齢者の閉じこもり防止を目的に、「地域づくりコーディネーター」による支援を通じ、地域住民・地域団体や事業者などによる「ふれあいサロン」、「常設サロン」の設置を進めています。また、主に子どもへ共食の機会の提供を目的とした「子ども食堂」の運営も行われるなど、身近な地域課題の解決に向けて、居場所づくりも進んでいます。

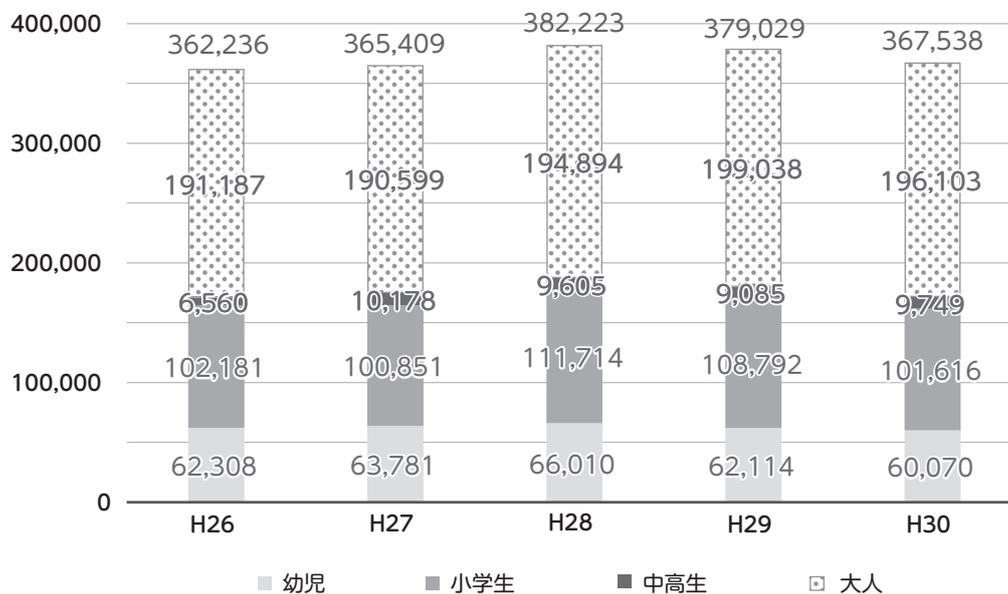
ふれあいサロン・常設サロン数の推移



【出典】大府市「福祉の概要」(各年度4月1日現在)
平成31年度は大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)

児童(老人福祉)センター利用状況の推移

(延べ利用者人数)



【出典】大府市「福祉の概要」(各年度3月末現在)

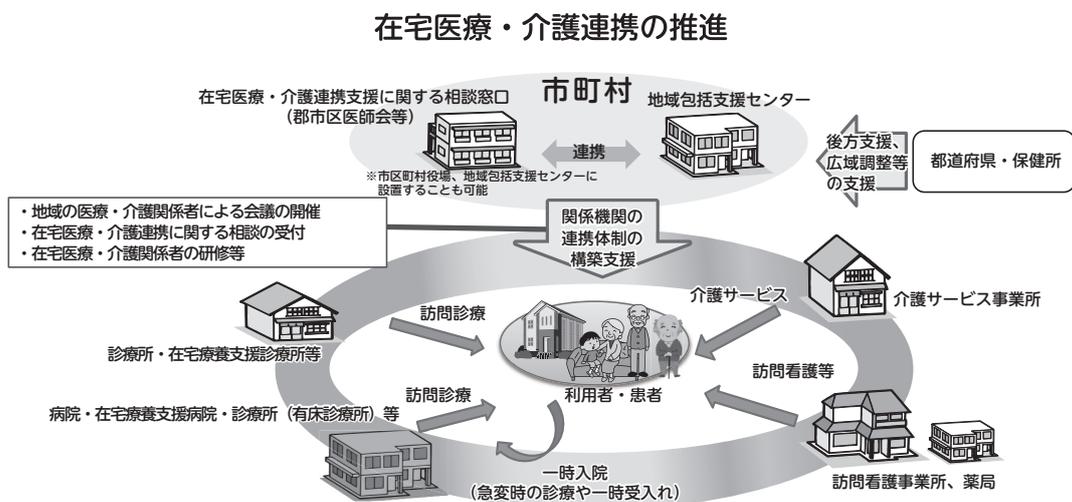
市民の居場所づくりは、市民の孤独や孤立の解消につながるだけでなく、市民の相互理解や支え合いのきっかけにもつながります。また、支援者にとっては、居場所に集う人々と対話する中で、本人の抱える課題や困難を把握することができる貴重なアウトリーチの場にもなります。

今後も多様な主体による居場所づくりが進み、地域にあらゆる世代が気軽に集う場ができることで、世代間交流が促進されることが求められています。

(3) 多職種間の連携

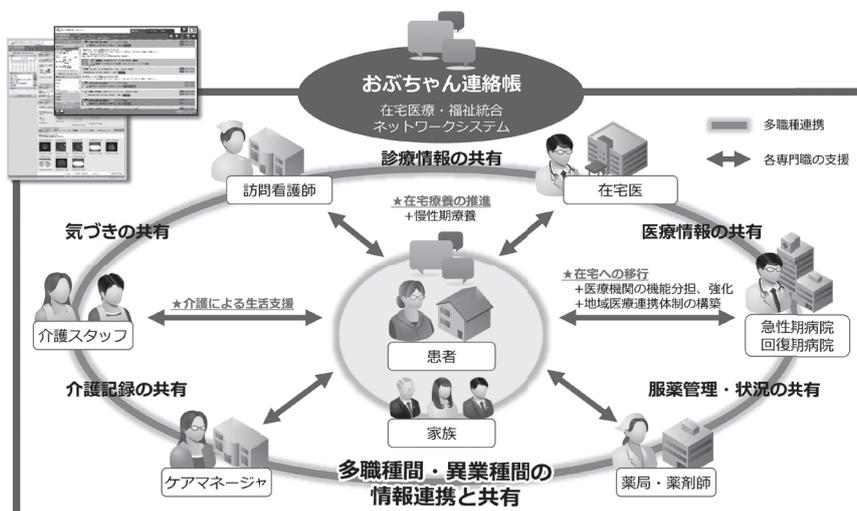
誰もが住み慣れた地域や本人が望む場で生活するためには、生活を支える専門職が連携し、一体となったケアの提供が必要です。

地域で活躍する専門職が、それぞれの専門性を生かした連携による取組としては、平成26年に愛知県のモデル事業(在宅医療連携拠点推進事業)として「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しました。同年、医療と介護の両方のケアを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療や介護などの関係機関が連携して、包括的かつ継続的な支援を一体的に提供するため、大府市在宅医療・介護連携推進会議を設置しました。



本市では、医療・介護関係者などの顔の見える関係づくりのための研修会の実施や支援者同士がチームとしてケアを必要とする人の情報を共有するツールとして「おぶちゃん連絡帳」の利用を推進しています。今後は障がい(児)者など、対象者の範囲を拡大することが必要です。

おぶちゃん連絡帳(電子@連絡帳)の概念図



(4) 民間事業者などとの連携

多様な支援ニーズへの対応や大規模災害時の対応については、行政でできることも限られているため、地域や企業など、様々な地域資源による地域を支える共助の力が重要になります。

近年では、民間事業者や各種団体も社会の一員としての意識が高まり、自社や団体の利益と社会貢献との調和を目指し、地域課題に取り組む企業・団体活動が活性化しています。大府市医師団や大府市歯科医師会、大府市薬剤師会とともに市内の企業との「地域包括ケアの推進等に関する連携協定」や市内事業者との「ウェルネスを推進するまちづくりに関する包括協定」を始め、「地域見守り活動に関する包括協定」「災害時相互応援協定」など、協定に基づく事業の展開など新たな枠組みの取組も始まっています。

今後も、民間事業者や各種団体、NPO、大学などの教育機関などとともに、地域の活性化や市民サービスの向上を図る取組など、様々な分野で連携することが期待されています。

地域包括ケアの推進等
に関する連携協定



ウェルネスを推進するまちづくり
に関する包括協定



第3章 大府らしい地域包括ケアを目指して

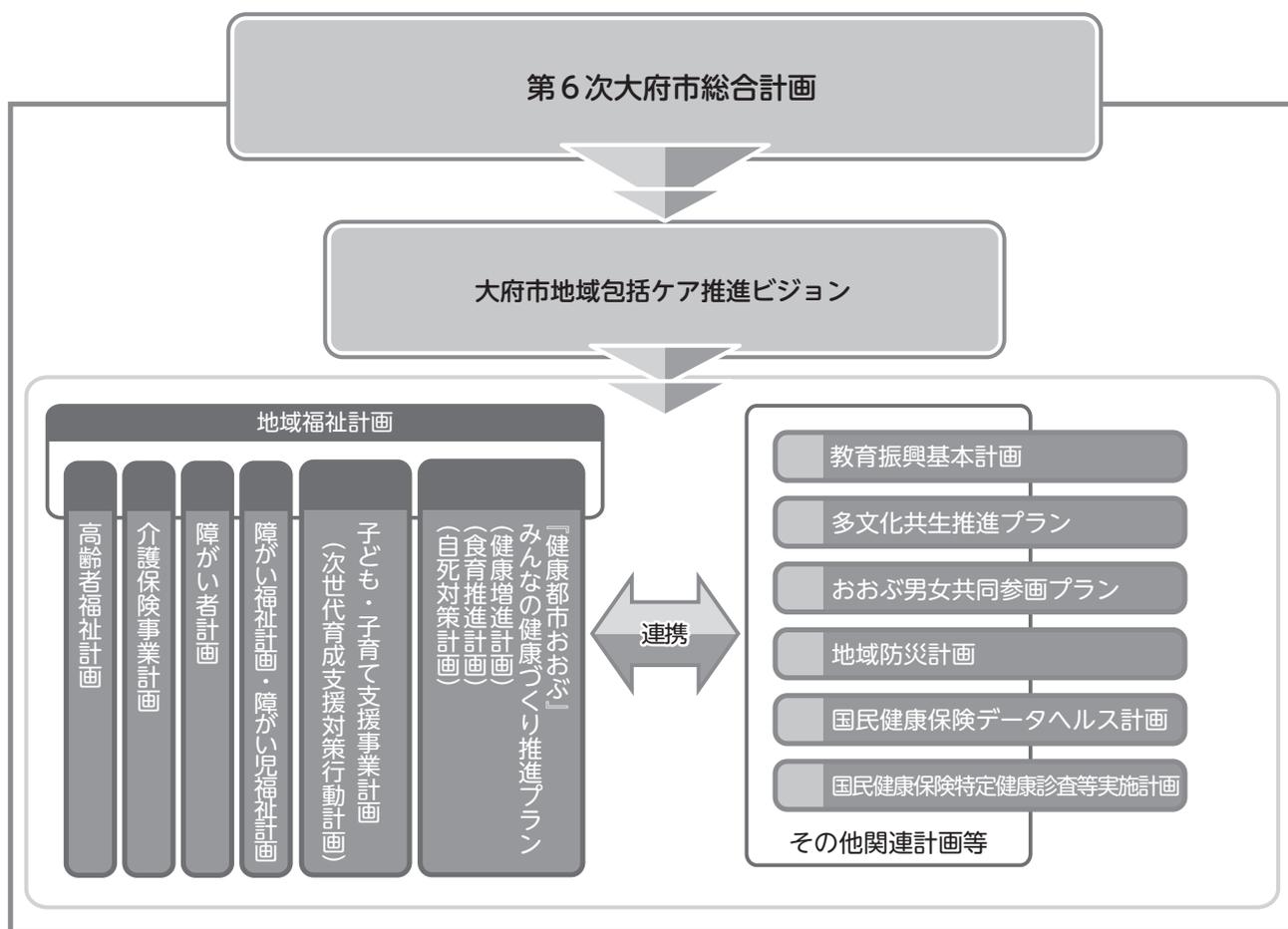
▶▶1 位置付け

本ビジョンは、第6次総合計画をより効果的・効率的に推進するため、関連する個別計画の「上位概念」として位置付けます。

関連計画は、本ビジョンの内容を、より具体的な目標や取組方針、施策に反映させ、その達成に向け必要な資源・体制・手法を明確にし、具現化します。

また、市民を始め、専門職、事業者、地域団体や教育機関など地域包括ケアに関わる全ての人が、本ビジョンを通して考え方を共有し、連携しながら取り組むことが期待されます。

ビジョンの位置付け



「誰もが安心して暮らすことのできるサステイナブル地域共生社会の実現」

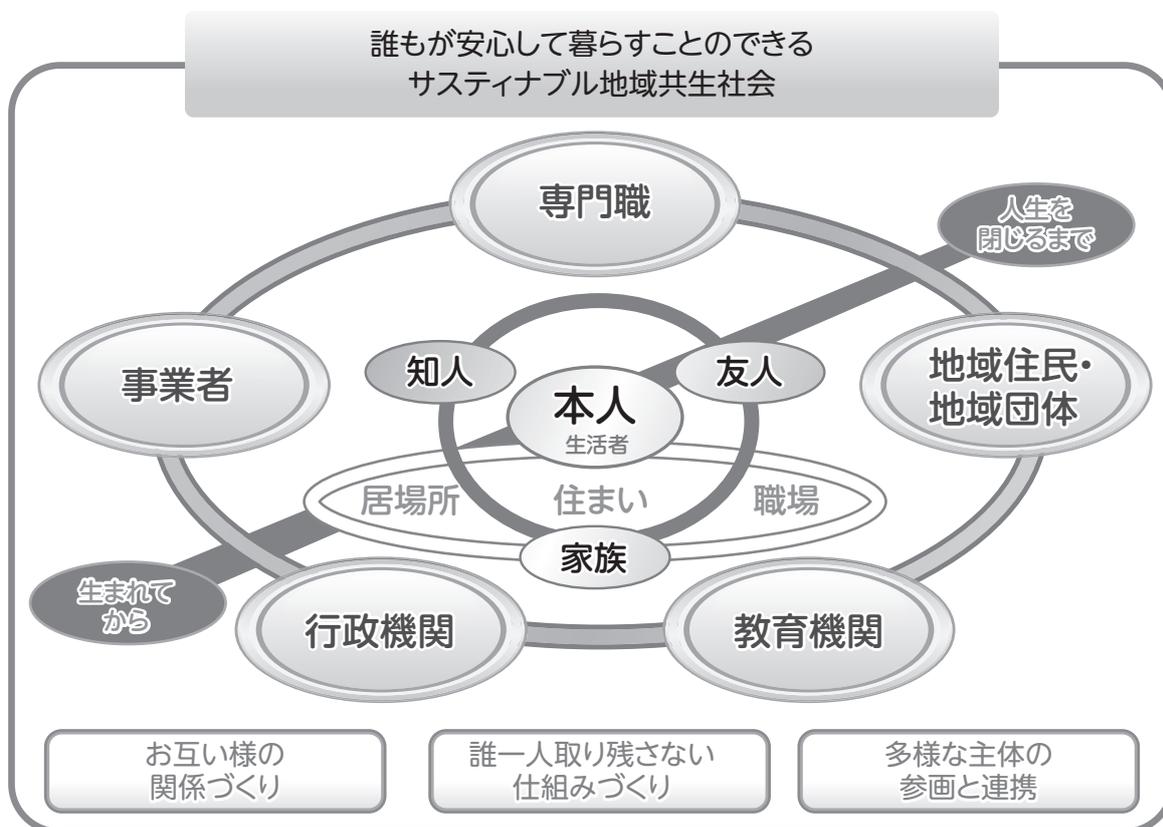
本ビジョンの基本理念を、「誰もが安心して暮らすことのできるサステイナブル地域共生社会の実現」と定めます。

市民の誰もが、生まれてから人生を閉じるまでの間、一人の「生活者」として地域で暮らしていく中で、ケアやサポートを必要とする場面があります。あらゆる場面で、家族や友人、知人といった身近な存在による支えとともに、専門職や事業者、行政機関、教育機関、地域住民・地域団体などからの支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会を目指します。

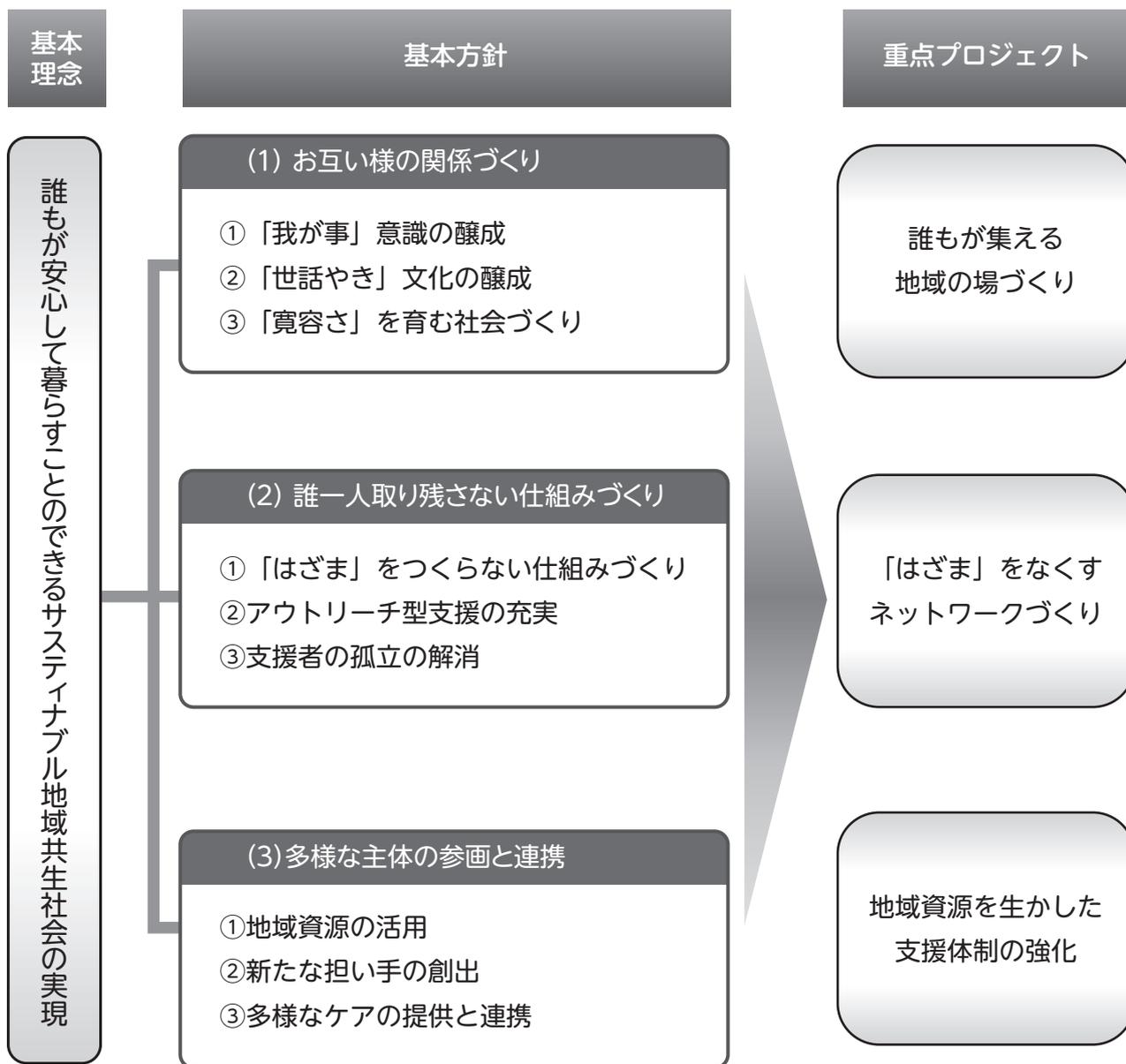
ある時期・ある場面では支えられる側である人も、別の誰かを支える側になる時期・場面があります。誰もがお互い様の意識を持ち、ケアやサポートの担い手として活躍する地域コミュニティを育成します。

本人を支える多様な主体がつながり、適切な情報共有と役割分担を行うことで、本人の抱えるいかなる困難に対しても、気づき、寄り添い、課題の解決に向けて共に取り組める関係づくりを推進するとともに、特定の支援者が負担を抱え込んでしまうことのない、持続可能な仕組みづくりを行います。

地域の資源を生かした新たなケアやサポートの担い手を創出し、あらゆる主体がそれぞれの得意分野を生かして地域包括ケアを担う地域共生社会の実現を目指します。



基本理念を達成するため、3つの基本方針を設定し、基本方針に基づき3つの重点プロジェクトを提示します。



(1) お互い様の関係づくり

①「我が事」意識の醸成

自分が暮らしている地域にも様々な世代や立場の人が共に暮らしていることを知り、どのような支援が必要とされ自分に何ができるのか「我が事」として考える基盤づくりとして、世代や立場を超えた交流を推進します。

②「世話やき」文化の醸成

人とのつながりが希薄化し、個人主義が進む中であっても、誰かの「世話やき」を行う文化を育み、「お互い様の関係づくり」を推進します。

③「寛容さ」を育む社会づくり

相手の立場に立って考え、それぞれの人格と個性を尊重し、多様な在り方を認め合える社会を築きます。

(2) 誰一人取り残さない仕組みづくり

①「はざま」をつくらない仕組みづくり

従来の支援の枠組みに当てはまらない課題や複合的な悩みを抱える人とその家族に対応できる仕組みを構築するため、分野を超えた多職種連携に取り組みます。

②アウトリーチ型支援の充実

支援が届きにくい人たちに対しても積極的に情報や支援を届けるためにアウトリーチ型支援を充実させます。

③支援者の孤立の解消

特定の支援者が負担を抱え込んでしまうことがないように、多様な主体が連携して支える仕組みを構築するとともに、ピアサポート⁶やレスパイト⁷など、支援者への支援を充実させ、支援者の孤立を解消します。

⁶ピアサポート 同じような立場や境遇、経験などを共にする人たち同士で体験を語り合い、回復を目指す支え合いの取組のこと

⁷レスパイト 家族などが継続的に支援することに対する一時的な中断、休息、息抜きのこと

(3) 多様な主体の参画と連携

①地域資源の活用

ケアやサポートに関わる研究機関や医療機関、地域課題の解決に向け連携・協働する企業、地域活動に積極的に関わる市民、介護予防に積極的に取り組む元気な高齢者など、本市の強みともいえる地域資源を生かした地域包括ケアを推進します。

②新たな担い手の創出

民間事業者や大学、研究機関との産学官の連携や、自治区や子ども会、老人クラブ、NPOなどの地域団体との地域での連携など、連携による新たな効果を創出するため、「新たな担い手」を創出します。

③多様なケアの提供と連携

ニーズの高まりや多様化・複雑化に対応するため、ケアの中核を担う専門職が専門性を発揮できる体制を構築するとともに、多様な主体がそれぞれの得意分野を生かした多様なケアを実践するとともに、それぞれが連携して複雑化した課題に取り組みます。



(1) 本人(=生活者)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、まずは一人ひとりが日頃から健康づくりや介護予防、災害への備えなど、自立した生活に向けて取り組むことが大切です。また、自分はどのような支援を望み、どのような選択肢があるのか、日頃から学び、考え、心構えをし、周囲と話し合っておくことも求められます。

どれだけ備えていても、誰かの支援を必要とする場面はやってきます。その際は誰かに助けを求めて良いことを一人ひとりが認識するとともに、自ら発信して周囲の気づきや理解を促すことも、本人の大切な役割です。

ある時期・ある場面では支えられる側である人も、別の誰かを支える側になる時期・場面があります。日頃から世代や立場を超えて積極的に人と関わり、相互理解を深めながら、ケアやサポートを必要とする誰かに「世話やき」を行い、本人が支援を必要とするときは周囲の厚意を「寛容に」受け入れる姿勢も大切です。

(2) 家族・友人・知人

家族・友人・知人は、日常的な関わりの中で、本人の抱える悩みや課題に気づき、寄り添い、支えることができる存在です。必要な情報の収集に努め、できる限り本人の意思を尊重したケアやサポートが提供できるよう、本人と支援者をつなぐ役割が期待されます。本人との関係が深いため、役割や負担も大きくなりがちですが、一人で抱え込まず、専門職などと連携・協働することや日ごろから周囲のちょっとした「世話やき」を受け入れるなど、持続可能な支援への取組が求められます。

(3) 専門職

専門職は、ケアを必要とする人やその家族に対して、医療・看護・介護・福祉・保健・法律など様々な専門性を生かした支援を行う重要な存在です。本人や家族などとの対話を大切にしながら、本人にとって最善のサービスとは何かを考え、ケアを提供する姿勢が求められます。また、「治す医療」から「治し・支える医療」への変革や複合的な課題に対応するためには、様々な職種が情報を共有し、相互に連携・協働することが求められます。どの職種にもその立場に応じた気づきがあり、別の専門職にとって有益な情報となりうることを踏まえて、本人及びケアの状況や変化をきめ細やかに共有し、必要に応じて相談やアドバイスができる関係の構築が求められます。

また、8050問題に代表されるように、一つの家庭に複数のケアを必要とするケースなど、迅速かつ的確に対応するため、高齢者や障がい(児)者、子ども・若者などの分野を超えた横断的な専門職の連携も推進することが求められます。

(4) 事業者

介護事業所や福祉事業所など、ケアの中核を担う事業を展開する事業者は、地域において欠かせない社会資源の一つです。ケアニーズが増加し、複雑化する中で、人材の確保と育成、やりがいと働きやすさの両立など、事業者が取り組むべき課題はたくさんあります。特に小規模の事業所においては、ロールモデル⁸やキャリアプランの提示、十分な研修機会の提供などが難しい場合も多いことを踏まえ、事業所間で人材交流や合同研修を実施するなど、課題解決に向けて連携・協働することも有用です。また、ケアを必要とする状態になっても地域で安心して暮らし続けるには、24時間365日のサービスが確保されていることが重要です。事業者同士が連携・協働し、切れ目のないサービス提供の実現が求められます。

あらゆる事業者は、従業員の健康管理や仕事と家庭の両立できる職場環境の整備など、従業員の心身不調や介護離職などの問題を未然に防止する取組を推進することが求められます。また、事業の中で見守りに協力するなど、得意分野や事業の特性を生かしつつ、新たなケアの担い手として地域包括ケアへの参画が期待されます。

⁸ ロールモデル 自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと

(5) 地域住民・地域団体

地域住民は、同じ地域で暮らす中で、専門職や事業者とは別の視点での気づきや関わりが可能であり、制度・分野・世代のはざまにおいて重要な力を発揮する存在です。地域のつながりが希薄になっていると言われる中であっても、自分が暮らしている地域にどんな人が暮らしているのか知り、関わり合いを持っていくことが重要です。地域に暮らす住民同士がお互いを尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、支援を必要とする人に対し、自分には何ができるかという「我が事」として考え、「世話やき」を行うことも期待されます。

また、地域では、自治区を始め、コミュニティ、NPOなど、様々な団体が地域課題の解決などを目的に活動しています。一人ではできないことも地域住民がまとまることで取り組み、解決できる課題や、身近な組織だからこそ早期に気づき対応できる課題もたくさんあります。地域団体には、積極的に地域住民を巻き込み、地域独自の課題を掘り起こし、課題解決に向けて取り組んでいくことが期待されます。また、団体運営の効率化など、持続可能な仕組みづくりにも取り組んでいくことが求められます。

(6) 教育機関

教育機関は、様々な経験や学びを通して生きる力を育て、市民の生活の基盤となる考え方を育てる重要な存在です。また、子どもたちの困難に気づき、相談を受け止め、多様な主体と連携しながら課題解決に取り組み、健やかな成長を見守る大切な役割を担います。

世代や立場の異なる人たちとの交流や様々な体験により、多様性を認識し、相互理解を深めることができます。また、福祉教育などを通して子どもの頃から地域課題に触れ、考える機会を与えていくことも重要です。

大学などの高等教育機関も、地域にとって貴重な社会資源です。専門的な知識や設備を生かし、地域課題の解決に向けて協働していくほか、大学生などの積極的なまちづくりへの参加も期待されます。

地域課題について学び、教養を深める取組は、生涯を通して行われるものです。図書館や公民館などで様々な生涯学習の機会や場を提供し、生涯を通じた学びを推進します。



(7) 行政機関

市役所を始めとする行政機関は、全ての市民の福祉の向上を目指して行政サービスを提供するのはもちろん、多様な主体の資源や活動、課題を把握し、より機能するための仕組みを構築する役割も担います。市民一人ひとりニーズが異なることや、地域ごとに課題や資源が異なることを理解し、積極的にアウトリーチをして情報収集を行うとともに、各地域の課題や必要となる資源・機能などを把握・分析し、その地域に適した仕組みを検討し、全世代型の施策を展開します。

地域で活動する多様な主体の活動を支援し、異なる主体同士の情報共有や連携・協働を促すコーディネーターの役割を担い、地域全体で効率的に地域包括ケアが展開できるシステムづくりを行います。

また、分野横断的な課題や複合的な問題など、従来の行政サービスの枠を超えた課題にも対応できるよう、庁内の連携を強化し、地域で活動する様々な担い手はもちろん、国や県の機関や組織など広域的な行政機関とも協働し、スピード感のある対応につながる仕組みを構築します。

また、将来予想される支援ニーズの増大や多様化する課題に対応できるよう、ケアやサポートの担い手の掘り起こしを行い、あらゆる主体の参画を促します。



第4章 重点プロジェクト

▶▶1 誰もが集える地域の場づくり

市民が他人事を「我が事」に変えるためには、地域の現状を知り、お互いを理解することが大切です。

話し合いと交流体験による気づきや顔の見える関係になることで、相手の立場に立って考えることのできる「我が事」意識が醸成され、みんなで支え合える地域づくりにつながっていきます。

お互いの理解を深めるためには、身近な場所で、多くの機会に恵まれることが望ましく、地域にある公民館や児童(老人福祉)センター、自治区・自治会の集会所、商店街の空き店舗、地域住民の身近な施設などを活用し、機会を作ることが重要です。

子どもの頃から触れ合い、学び、共に生きることで、お互いをより深く理解することができ、自然と気づきと見守りができる地域となることが期待されます。

学びの場や、共に食事をする場として、また、共通の趣味に興じるなど、年代や対象にとらわれず、誰もが気軽に集う場を通して、「お互い様の関係づくり」を推進します。



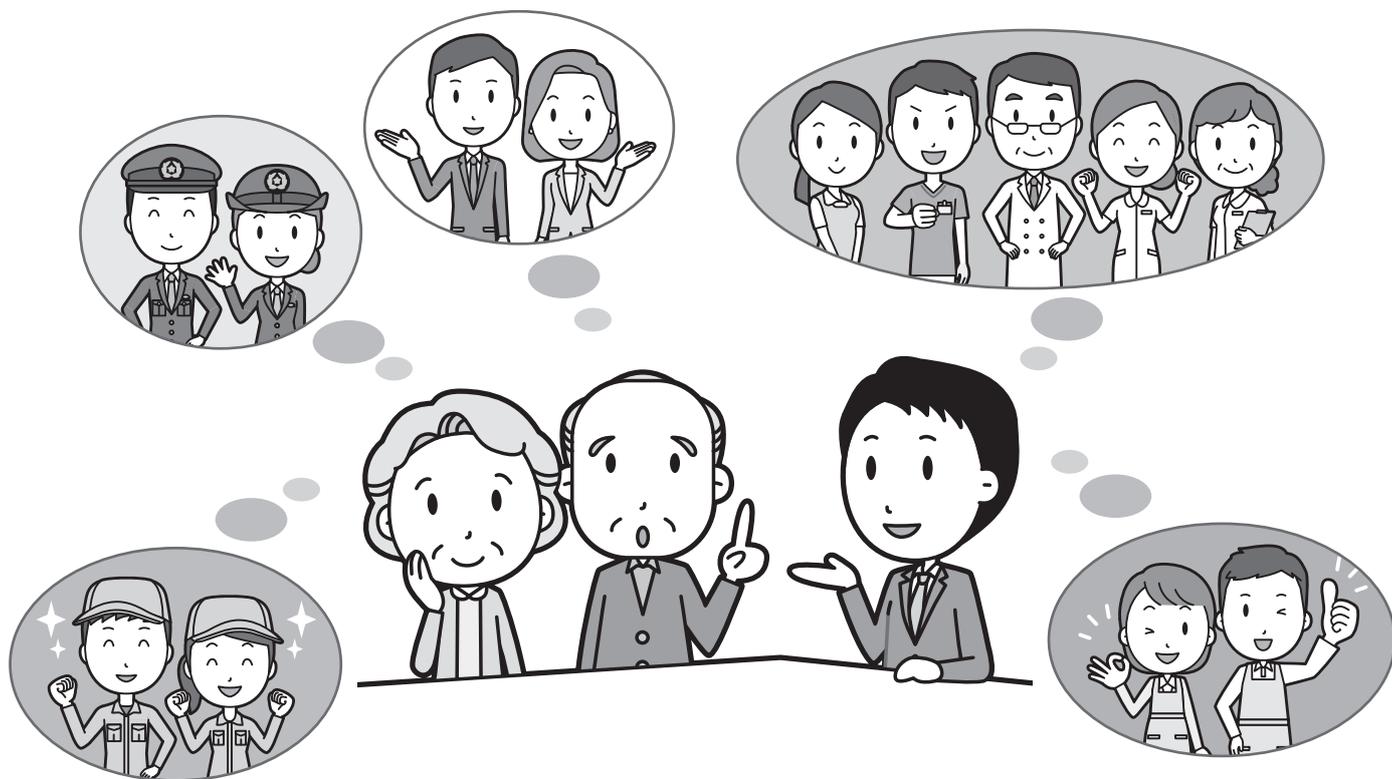
第4章 重点プロジェクト

▶▶2 「はざま」をなくすネットワークづくり

ひきこもりや8050問題、自死対策などについて、背景には、自分の問題、家族の問題、経済、教育など、多面的な構造を持っている場合があります。本市ではこれまでも様々な窓口や機関で相談事業やアウトリーチの支援を行っていますが、複合的な問題を抱える人や世帯に対しては、常時必要な支援につながる仕組みが求められています。

各種の相談事業が問題解決や本人の自立支援を目指すためには、緊急時の避難を始め、危機管理、経済的支援、病院や学校、地域社会とのネットワークづくり、住宅探し、仕事探し、法的介入など、社会生活全体を視野に入れたソーシャルワークの機能の充実を図ることが重要です。また、地域や民間事業者などと協働し、ピアサポートを行う団体との連携を図ります。相談や対応については、情報共有や体制の強化を図り、多くの人を支える仕組みを推進します。

個々の相談機関の取組をお互いに共有し、相談を受けてからの各種会議、対応支援を一体のものとして捉え、「誰一人取り残さない仕組みづくり」として包括的な支援ネットワークづくりを行います。



第4章 重点プロジェクト

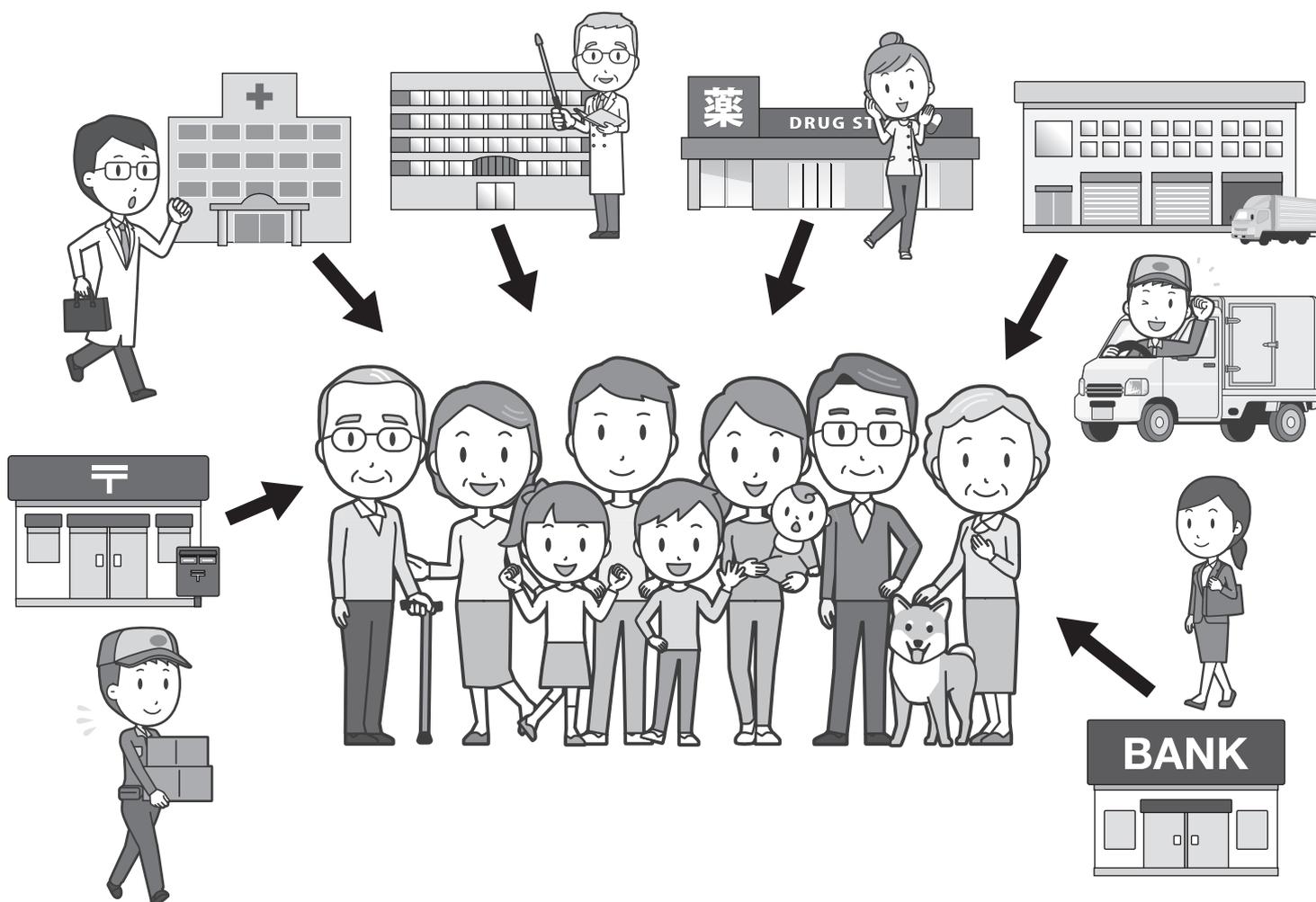
▶▶3 地域資源を生かした支援体制の強化

今後ますます増加する支援ニーズに対応し、多様で複雑な課題に取り組むためには、十分な担い手の確保が不可欠です。

持続可能な地域共生社会の実現に向け、多様な主体がそれぞれの役割を認識し、地域包括ケアの一翼を担うことのできる地域づくりを進めます。

本市には、ウェルネスバレー地区を中心に、ケアやサポートに関わる研究機関や施設が集積しています。研究協力や共同事業など、多様な形で連携していくことで、本市ならではの先駆的な取組を推進します。

また、本市では、これまでも見守りや防災を始め様々な地域課題の解決に向けて、市内の様々な事業者と連携・協働して取り組んできました。今後、より広く市内事業者との連携や協働を進めるに当たっては、理念や目的を共有し、事業者の特性を生かしつつ、相互にメリットのある持続可能な連携を推進します。





大府市地域包括ケア推進ビジョン

～人生100年時代を見据えたサステイナブル地域共生社会を目指して～

発行 令和2年3月 大府市
企画・編集 大府市企画政策部健康都市推進局健康都市推進課
住所 大府市中央町五丁目70番地
電話 0562-45-6226
FAX 0562-47-7320
e-mail kenkotoshi@city.obu.lg.jp